



毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電 話 044-200-2062  
F A X 044-200-3748

目 次

告 示

- ◇物品出納員の設置及び会計管理者の  
権限に属する事務の委任(第183号)…………… 2090
- ◇区物品出納員の設置及び区会計管理  
者の権限に属する事務の委任(第184  
号)…………… 2090
- ◇特定工事請負契約の作業報酬下限額  
(第185号)…………… 2091
- ◇片平地域包括支援センターの所在地  
の変更(第186号)…………… 2092
- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に  
関する条例施行規則に規定する調査  
の方法並びに処理対策の方法及び管  
理の方法の一部改正(第187号)…………… 2092
- ◇車両制限令の規定に基づく道路の指  
定及び通行方法(第188号)…………… 2092
- ◇等々力陸上競技場個人使用料の収納  
事務の委託(第189号)…………… 2092
- ◇等々力緑地釣池使用料の収納事務の  
委託(第190号)…………… 2092
- ◇金銭出納員の設置及び会計管理者の  
権限に属する事務の委任(第191号)…………… 2093
- ◇区金銭出納員の設置及び区会計管理  
者の権限に属する事務の委任(第192  
号)…………… 2093
- ◇川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射  
済票交付手数料収納事務の委託(第  
193号)…………… 2093
- ◇介護保険法による指定情報公表セン  
ターの指定(第194号)…………… 2093
- ◇川崎市副市長の選任(第195号)…………… 2093
- ◇川崎市教育委員会委員の任命(第196  
号)…………… 2093
- ◇包括外部監査契約の締結(第197号)…………… 2094
- ◇道路の供用開始(第198号)…………… 2094
- ◇道路区域の変更(第199号)…………… 2094

- ◇道路の供用開始(第200号)…………… 2094
- ◇道路区域の変更(第201号)…………… 2094
- ◇道路の供用開始(第202号)…………… 2095
- ◇道路区域の変更(第203号)…………… 2095
- ◇道路の供用開始(第204号)…………… 2095
- ◇道路区域の変更(第205号)…………… 2095
- ◇道路の供用開始(第206号)…………… 2095
- ◇道路区域の変更(第207号)…………… 2095
- ◇自転車等の撤去と保管(第208号)…………… 2096
- ◇川崎市放置自転車等返還手数料の収  
納事務の委託(第209号)…………… 2096
- ◇川崎市営霊園の手数料の収納事務の  
委託(第210号)…………… 2097
- ◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変  
更及び図書の縦覧(第211号)…………… 2097
- ◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決  
定及び図書の縦覧(第212号)…………… 2097
- ◇自転車等の撤去と保管(第213号)…………… 2097
- ◇令和2年第2回川崎市議会臨時会の  
招集(第214号)…………… 2098

**公 告**

- ◇一般競争入札の執行(第332号)…………… 2098
- ◇開発行為に関する工事の完了(第333  
号)…………… 2105
- ◇一般競争入札の執行(第334号)…………… 2106
- ◇開発行為に関する工事の完了(第335  
号)…………… 2106
- ◇一般競争入札の執行(第336号)…………… 2106
- ◇一般競争入札の執行(第337号)…………… 2109
- ◇一般競争入札の執行(第338号)…………… 2116
- ◇一般競争入札の執行(第339号)…………… 2117
- ◇一般競争入札の執行(第340号)…………… 2119
- ◇一般競争入札の執行(第341号)…………… 2120
- ◇公募型プロポーザルの実施(第342  
号)…………… 2120
- ◇一般競争入札の執行(第343号)…………… 2121
- ◇一般競争入札の執行(第344号)…………… 2123
- ◇一団地の総合的設計制度の認定(第  
345号)…………… 2124
- ◇一般競争入札の執行(第346号)…………… 2124

◇道路位置の指定(第347号).....	2126	<b>交通局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第348号).....	2126	◇一般競争入札の執行(第50号).....	2171
◇一般競争入札の執行(第349号).....	2128	<b>交通局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第350号).....	2129	◇落札者等の公示(第6号).....	2174
◇緑の保全地域の指定(第351号).....	2133	◇一般競争入札の公告(第7号).....	2175
◇公募型プロポーザルの実施(第352号).....	2135	<b>病院局告示</b>	
◇公募型プロポーザルの実施(第353号).....	2136	◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託(第1号).....	2177
◇開発行為に関する工事の完了(第354号).....	2137	◇川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託(第2号).....	2177
◇一般競争入札の執行(第355号).....	2138	◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の診療費等収納事務の委託(第3号).....	2177
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請(第356号).....	2139	◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の収納業務の委託(第4号).....	2178
◇一般競争入札の執行(第357号).....	2140	◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託(第5号).....	2178
<b>公告(調達)</b>		<b>病院局公告</b>	
◇落札者等の公示(第248号).....	2141	◇一般競争入札の執行(第17号).....	2178
◇落札者等の公示(第249号).....	2142	<b>病院局公告(調達)</b>	
◇落札者等の公示(第250号).....	2142	◇落札者等の公示(第6号).....	2179
◇落札者等の公示(第251号).....	2142	<b>教育委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第252号).....	2142	◇公印の改刻(第8号).....	2180
◇落札者等の公示(第253号).....	2144	<b>選挙管理委員会告示</b>	
◇落札者等の公示(第254号).....	2144	◇公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程(第3号).....	2180
◇落札者等の公示(第255号).....	2145	◇川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程(第4号).....	2181
◇落札者等の公示(第256号).....	2145	<b>人事委員会規則</b>	
◇落札者等の公示(第257号).....	2145	◇管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則(第7号).....	2182
◇一般競争入札の執行(第258号).....	2146	<b>農業委員会告示</b>	
◇一般競争入札の公告(第259号).....	2147	◇川崎市農業委員会総会の招集(第4号).....	2182
◇一般競争入札の執行(第260号).....	2149	<b>職員共済組合公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第261号).....	2151	◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙の執行(第9号).....	2182
◇一般競争入札の執行(第262号).....	2152	◇役員退職(第10号).....	2183
◇一般競争入札の公告(第263号).....	2154	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第11号).....	2183
<b>上下水道局告示</b>		<b>区公告</b>	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第17号).....	2156	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第41号).....	2183
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第18号).....	2157	◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第19号).....	2157		
◇水道料金等収納事務の委託(第20号).....	2158		
<b>上下水道局公告</b>			
◇一般競争入札の執行(第26号).....	2159		
◇一般競争入札の執行(第27号).....	2159		
◇一般競争入札の執行(第28号).....	2162		
◇一般競争入札の執行(第29号).....	2167		
<b>上下水道局公告(調達)</b>			
◇落札者等の公示(第13号).....	2170		
◇落札者等の公示(第14号).....	2170		

崎区第42号) ……………	2183	の一部を改正する規程(麻生区第3号) ……………	2191
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第16号) ……………	2183	<b>辞 令</b>	
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付 (充当)通知書の公示送達(幸区第 17号) ……………	2183	◇4月1日付け……………	2192
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第14号) ……………	2184		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第15号) ……………	2184		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第16号) ……………	2184		
◇国民健康保険料の滞納処分に係る書 類の公示送達(中原区第17号) ……………	2184		
◇国民健康保険料の滞納処分に係る書 類の公示送達(中原区第18号) ……………	2184		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第19号) ……………	2185		
◇住民票の職権消除(高津区第18号) ……………	2185		
◇印鑑登録の抹消(高津区第19号) ……………	2185		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第20号) ……………	2185		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第21号) ……………	2185		
◇介護保険料に係る納入通知書及び過 誤納金還付通知書の公示送達(多摩 区第28号) ……………	2186		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第29号) ……………	2186		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第30号) ……………	2186		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第31号) ……………	2186		
<b>区選挙管理委員会告示</b>			
◇川崎市行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する条例施行規程 の一部を改正する規程(中原区第3 号) ……………	2187		
◇川崎市行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する条例施行規程 の一部を改正する規程(宮前区第3 号) ……………	2188		
◇川崎市行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する条例施行規程 の一部を改正する規程(多摩区第3 号) ……………	2189		
◇川崎市行政手続等における情報通信 の技術の利用に関する条例施行規程			

告 示

川崎市告示第183号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第

16条第3項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当物品出納員(総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当の庶務を担当する担当係長)	総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員(環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する担当係長)	環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
健康福祉局障害保健福祉部総合リハビリテーションセンター設置準備担当物品出納員(健康福祉局障害保健福祉部総合リハビリテーションセンター設置準備担当の庶務を担当する担当係長)	健康福祉局障害保健福祉部総合リハビリテーションセンター設置準備担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局総務部監査担当物品出納員(こども未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局総務部監査担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局子育て推進部幼児教育担当物品出納員(こども未来局子育て推進部幼児教育担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局子育て推進部幼児教育担当及び幼児教育担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部中原区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部中原区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当物品出納員(こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長)	こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
教育委員会事務局学校教育部区教育担当(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区)のうち、物品事務を担当する担当係長	教育委員会事務局学校教育部区教育担当(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区)の物品(基金に属する動産含む。)の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第184号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第16条第3項の規定により区物品出納員を設置し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項

の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所危機管理担当物品出納員（区役所危機管理担当の庶務を担当する担当係長）	区役所危機管理担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当物品出納員（区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当の庶務を担当する担当係長）	区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第185号

川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

別表のとおり

附 則

この告示は、告示日から施行する。

（別表）特定工事請負契約の作業報酬下限額

（単位：円）

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	2,833
普通作業員	2,447
軽作業員	1,719
造園工	2,356
法面工	2,924
とび工	3,129
石工	3,106
ブロック工	2,856
電工	2,674
鉄筋工	2,947
鉄骨工	2,924
塗装工	3,220
溶接工（機械工）	3,527
運転手（特殊）	2,867
運転手（一般）	2,447
潜かん工	3,413
潜かん世話役	4,039
さく岩工	3,402
トンネル特殊工	3,721
トンネル作業員	2,765

トンネル世話役	3,834
橋りょう特殊工	3,390
橋りょう塗装工	3,549
橋りょう世話役	3,834
土木一般世話役	2,856
高級船員	3,322
普通船員	2,629
潜水士	4,585
潜水連絡員	3,129
潜水送気員	3,072
山林砂防工	3,061
軌道工	4,995
型わく工	2,947
大工	2,912
左官	3,061
配管工	2,469
はつり工	2,856
防水工	3,129
板金工	3,094
サッシ工	2,867
内装工	3,197
ガラス工	2,833
建具工	2,765
ダクト工	2,457
保温工	2,583
設備機械工	2,617
交通誘導警備員A	1,752
交通誘導警備員B	1,537
電気通信技術者	3,618
電気通信技術員	2,435
機械設備製作工	2,879
機械設備据付工	2,730

川崎市告示第186号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり社会福祉法人一廣会が運営する「片平地域包括支援センター」の所在地を変更したので告示する。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

(変更前)

所在地：川崎市麻生区片平1430

(変更後)

所在地：川崎市麻生区栗平2-1-6 小田急マルシェ栗平1F

川崎市告示第187号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号)第70条第1項第4号に規定する調査の方法を別記1のとおり、同規則第72条第3項に規定する処理対策の方法及び管理の方法並びに同規則第72条の2第項に規定する管理の方法を別記2のとおり定め、令和2年4月1日から適用し、平成29年川崎市告示第185号及び平成31年川崎市告示第150号は、同日から廃止する。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 土壌調査方法(別記1)

別紙のとおり

2 汚染土壌等の処理対策方法及び管理方法(別記2)

別紙のとおり

(別紙省略)

川崎市告示第188号

車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及び同令第10条第1項に定める通行方法の公示

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
市道 扇町2号線	川崎市川崎区扇町32番3先から 川崎市川崎区扇町18番39先まで

2 指定する期日 令和2年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上(又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上)の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

川崎市告示第189号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、等々力陸上競技場個人使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力3番12号

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

理事長 大谷 雄二

2 委託する事務の種類

等々力陸上競技場個人使用料収納事務

3 委託する期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

川崎市告示第190号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、等々力緑地釣池使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力3番12号  
 公益財団法人 川崎市公園緑地協会  
 理事長 大谷 雄二

- 2 委託する事務の種類  
 等々力緑地釣池使用料収納事務
- 3 委託する期間  
 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市告示第191号**

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第3項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項及び同規則第3条の3第3項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第4項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部各区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費徴収金 その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第192号**

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第3項ただし書の規定により区金銭出納員を設置し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第4項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所区金銭出納員 （区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦

**川崎市告示第193号**

川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料収納事務の委託  
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務を次のとおり委託しましたので、

同条第2項の規定により告示します。  
 令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
 所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内  
 氏 名 公益社団法人川崎市獣医師会  
 代表者 会長 田村 通夫
- 2 委託事務  
 川崎市手数料条例（昭和25年条例第6号）第2条第139号及び第142号に規定する手数料に関する収納事務
- 3 委託期間  
 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市告示第194号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の42第2項の規定に基づき、同条第1項に規定する指定情報公表センターの指定をしたので、介護保険法施行令（平成10年政令412号）第37条の4第1項の規定により告示します。

令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦  
 記

- 1 指定情報公表センターの名称、住所及び情報公表事務を行う事務所の所在地  
 名称 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会  
 所在地 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階  
 情報公表事務を行う事務所の所在地  
 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
- 2 指定有効期間  
 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市告示第195号**

市議会の同意を得て令和2年4月1日に次の者を川崎市副市長に選任しました。

令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦

伊 藤 弘  
 川崎市中原区木月住吉町15番13号

**川崎市告示第196号**

市議会の同意を得て令和2年4月1日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

令和2年4月1日  
 川崎市長 福田 紀彦

石 井 孝  
 神奈川県厚木市船子1260番地3

川崎市告示第197号

令和2年度包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定に基づき告示します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和2年4月1日
2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
18,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額
3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 小林 篤史
住所 神奈川県横浜市青葉区美しが丘西3丁目41番地10
4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払い

川崎市告示第198号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年4月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. Content: 栗木第34号線, 川崎市麻生区栗木300番1先, 川崎市麻生区栗木300番2先

川崎市告示第199号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. Content: 旧 鶴見溝ノ口, 川崎市高津区溝口1丁目320番14先, 7.22~14.40, 16.81; 新 鶴見溝ノ口, 川崎市高津区溝口1丁目320番14先, 7.22~14.31, 16.81

川崎市告示第200号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年4月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. Content: 川崎府中, 川崎市多摩区東生田1丁目2787番1先, 川崎市多摩区東生田1丁目2787番1先, 隅きり部

川崎市告示第201号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. Content: 旧 多摩第5号線, 川崎市多摩区東生田1丁目2787番1先, 19.19~24.49, 26.00; 新 多摩第5号線, 川崎市多摩区東生田1丁目2787番1先, 18.85~24.49, 26.00



**川崎市告示第202号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年4月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
多摩第5号線	川崎市多摩区東生田1丁目2787番1先	
	川崎市多摩区東生田1丁目4575番8先	

**川崎市告示第203号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久末第187号線	川崎市高津区久末324番2先	3.00	62.17	
		川崎市高津区久末324番2先			
新	久末第187号線	川崎市高津区久末324番1先	4.00	62.17	隅きりを含む
		川崎市高津区久末324番1先			

**川崎市告示第204号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年4月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第187号線	川崎市高津区久末324番1先	隅きりを含む
	川崎市高津区久末324番1先	

**川崎市告示第205号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	扇町川崎停車場	川崎市川崎区浜町3丁目41番1先	32.00	1.90	
		川崎市川崎区浜町3丁目40番6先			
新	扇町川崎停車場	川崎市川崎区浜町3丁目41番1先	32.00	1.90	関係図面のとおり
		川崎市川崎区浜町3丁目40番6先			

**川崎市告示第206号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年4月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月2日から令和2年4月16日まで一般の縦覧に供します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
扇町川崎停車場	川崎市川崎区浜町3丁目41番1先	関係図面のとおり
	川崎市川崎区浜町3丁目40番6先	

**川崎市告示第207号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年4月7日から令和2年4月21日まで一般の

縦覧に供します。

令和2年4月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上麻生第99号線	川崎市麻生区上麻生4丁目23番6先	1.21	19.21	
		川崎市多摩区上麻生4丁目1414番先			
新	上麻生第99号線	川崎市麻生区上麻生4丁目23番6先	1.21	6.81	
		川崎市麻生区上麻生4丁目1484番先			

川崎市告示第208号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年4月7日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
  - 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を

経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

- 告示対象の撤去年月日  
令和2年3月26日から令和2年4月1日
- 撤去自転車等の台数
 

(1) 自転車	115台
(2) 原動機付自転車	3台
合計	118台
- 撤去の場所 市内の各駅周辺の公共の場所等
- 保管場所
  - 川崎区塩浜4丁目3番15号 塩浜陸橋下自転車等保管所
  - 川崎区日進町35番3ほか 日進町自転車等保管所
  - 幸区柳町68番地 柳町自転車等保管所
  - 中原区今井西町1番47号 今井西町自転車等保管所
  - 高津区二子2丁目12番 二子自転車等保管所
  - 高津区坂戸2丁目18番21号 坂戸第三京浜高架下自転車等保管所
  - 宮前区有馬8丁目7番1号 有馬自転車等保管所
  - 多摩区登戸新町345番地 登戸陸橋高架下自転車等保管所
  - 麻生区上麻生3丁目18番12号 上麻生山口自転車等保管所

川崎市告示第209号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同施行令同条第2項の規定により告示します。

令和2年4月7日

川崎市長 福田紀彦

- 受託者の所在地及び名称  
所在地 川崎市川崎区砂子一丁目10番2号  
ソシオ砂子ビル  
名称 一般社団法人 川崎市交通安全協会  
代表者名 会長 關進
- 委託事務  
川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第13条第2項及び川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務
- 委託期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市告示第210号**

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託  
 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称  
 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
 代表者 代表取締役社長 本間 洋
- 3 委託期間  
 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市告示第211号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
 川崎都市計画特別緑地保全地区(久末竜場谷特別緑地保全地区)の変更
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 追加する部分  
なし
  - (2) 削除する部分  
なし
  - (3) 変更する部分  
川崎市 高津区 久末地内
- 3 縦覧場所  
川崎市まちづくり局計画部都市計画課

**川崎市告示第212号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
川崎都市計画特別緑地保全地区(長尾2丁目特別緑地保全地区)の決定
- 2 都市計画を定める土地の区域  
ア 追加する部分

川崎市 多摩区 長尾2丁目地内

- イ 削除する部分  
なし
- ウ 変更する部分  
なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

**川崎市告示第213号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年4月14日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用  
 自転車 2,500円  
 原動機付自転車 5,000円  
 自動二輪車 10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

川崎市告示第214号

令和2年第2回川崎市議会臨時会を次のとおり招集します。

令和2年4月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 日 時 令和2年4月21日(火曜日) 午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための川崎市国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の制定について
  - (2) 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について
  - (3) 川崎市新本庁舎超高層棟新築電気その他設備工事請負契約の締結について
  - (4) 川崎市新本庁舎超高層棟新築空気調和設備工事請負契約の締結について
  - (5) 川崎市新本庁舎超高層棟新築衛生設備工事請負契約の締結について
  - (6) 川崎市新本庁舎超高層棟新築昇降機設備工事請負契約の締結について
  - (7) 控訴の提起についての市長の専決処分の承認について
  - (8) 令和2年度川崎市一般会計補正予算
  - (9) 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
  - (10) 令和元年東日本台風における災害対応に関する検証結果について

公 告

川崎市公告第332号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	稲田中学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年10月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年4月22日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	栗木台小学校ほか2校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区栗木台5丁目15番1号ほか2校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	高石住宅（5号棟）解体第2期工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区高石4丁目130番157の一部
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。</p>	

参 加 資 格	<p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。</p> <p>(12) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上4階建て以上かつ延べ面積950㎡以上の一棟からなる建築物解体工事の完工実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月11日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	野川中学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区西野川2丁目2番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(12) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績（元請けに限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装（外壁用塗膜防水を含む。）の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>（例）（ア）庇 （イ）キャンチベランダ （ウ）外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	宿河原小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	



## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 虹ヶ丘小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目21番2号ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 西有馬小学校プール棟改築その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬7丁目6番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月11日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名	日本民家園警備員詰所改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区枅形7丁目1番1号
	履行期限	契約の日から令和2年11月16日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年4月22日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名 桜本中学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(11) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請けに限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) (ア) 庇</p> <p>(イ) キャンチベランダ</p> <p>(ウ) 外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第333号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市多摩区菅野戸呂1752番  
ほか9筆の一部  
1,783平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区南軽井沢5番地1

株式会社 あさひハウジングセンター

代表取締役 香山 裕司

- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅

計画戸数:17戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和1年11月21日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第85号

## 川崎市公告第334号

令和2年4月3日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	令和2年度学校用品(A4用紙)の一括調達
	履行場所	仕様書のとおり
	履行期限	令和2年5月29日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「用紙類」に登載されていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和2年5月15日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第335号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年4月3日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区白鳥四丁目12-2  
ほか2筆  
852平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市麻生区栗平1丁目2-14  
野島 久夫
- 予定建築物の用途  
共同住宅  
計画戸数:15戸

## 4 開発許可年月日及び許可番号

平成31年1月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第147号

## 川崎市公告第336号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月6日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	花園橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎2丁目10番地先
	履 行 期 限	契約の日から200日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年4月20日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	南渡田町地区11'号陸開ほか改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅野町及び小島町地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	<p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年5月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 一般県道上麻生連光寺舗装道補修（切削）工事
	履行場所 川崎市麻生区栗木台1丁目16番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年4月20日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造(その6)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区古沢4番地先 他1箇所
	履 行 期 限 契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年5月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## 川崎市公告第337号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月8日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	生田中学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	東柿生小学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺東6丁目3番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月20日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	



参加資格	<p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	四谷小学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区四谷下町4番1号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	

入札日時等	令和2年5月22日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	臨港中学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
	履行期限	契約の日から令和3年3月12日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月22日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	長沢小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘2丁目24番7号ほか2校
	履行期限	契約の日から令和3年3月5日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	向丘中学校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市宮前区神木本町5丁目11番1号
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月22日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	川崎小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区日進町20番地1ほか1校
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月22日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名 渡田小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区田島町14番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(12) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) ①庇 ②キャンチベランダ ③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月22日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生市民館・図書館外壁等改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p>

参 加 資 格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。 (12) 次の要件を満たす、同種工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年5月15日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第338号

## 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月9日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 第6期川崎市地域福祉計画作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 令和3年3月31日 限り
- (4) 業務概要 詳細は入札説明書によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 過去3年間で地方公共団体において同種業務の契約実績があること。
- (4) 計画の策定支援に関する技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。

(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局地域包括ケア推進室 千葉

電話044-200-2626(直通)

F A X 044-200-3926

E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年4月9日(木)から4月15日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

## (3) 提出方法

持参及び郵送とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を

提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

## (1) 日時

令和2年4月16日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

## (2) 場所

3(1)と同じ

## (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(URL <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116632.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 質問受付期間

令和2年4月17日(金)午前8時30分から4月22日(水)午後5時15分までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

千葉宛て

## (5) 回答方法

令和2年4月23日(木)

競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答します。

## (6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札日時令和2年4月30日(木)14時

## イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ホームページからダウンロードできます。

(URL <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000116632.html>)

## 川崎市公告第339号

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等  
支援業務委託

(2) 履行場所

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課（川崎市  
川崎区東田町8番地）

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

(4) 委託概要

スポーツ・文化総合センター事業に関する川崎市  
が行う財務面及び運営・維持管理面のモニタリング  
の支援業務委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に業  
種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登  
載されている者。

(4) 過去に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績  
がある者。または、日本公認会計士協会に登録して  
いる者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布等

次により一般競争入札参加資格確認書を配布しま  
す。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競  
争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。  
なお、配布期間中にホームページからダウンロード  
することも可能とします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地  
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課  
電 話 044-201-3231  
F A X 044-201-3209  
e-mail ochiai-k@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年4月10日（金）から令和2年4月17日  
（金）までとします。（土曜日、日曜日を除く、午  
前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時  
まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
イ 類似の業務実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参または郵送（提出期間までに必着のこと）

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参

加資格があると認められた者には、次により一般競争  
入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎  
市業務委託有資格者名簿に登載した際に電子メールの  
アドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確  
認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和2年4月23日（木） 午前8時30分～午後5  
時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、  
無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年  
4月10日（金）から令和2年4月17日（金）まで縦  
覧します（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分か  
ら正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 仕様に関する質問について

次により仕様書等の内容に関し、質問することがで  
きます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。  
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御  
注意ください。

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年4月23日（木）から令和2年5月11日  
（月）までとします（午前8時30分から午後5時ま  
で）。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3  
(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してくだ  
さい。

(4) 質問に対する回答

質問があった場合の回答は、令和2年5月14日  
（木）までに、全社宛て電子メールにて送付します。  
なお、回答後の再質問は、受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参  
加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「競争入札参加資格」の各号のい  
ずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等  
について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札  
件名が記載された封書に封印し、持参または郵送し  
てください。郵送の場合は、入札・開札日の前日ま



でに必着とします。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年5月21日(木) 午前11時

イ 場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビルディング 7階  
第3会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担としま

す。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第340号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 低床Wキャブダンプ標準ボディ(合併)
	履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター(川崎市宮前区有馬2-6-4)ほか
	履行期限 令和3年3月31日
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号044-200-2091
入札日時等	令和2年5月28日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」をご覧ください。

## 川崎市公告第341号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	総合自治会館移転開館に係る物品調達（事務用器具 備品）
	履 行 場 所	川崎市総合自治会館（川崎市中原区小杉町3丁目600番地）
	履 行 期 限	令和2年7月31日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(6) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地明治安田生命ビル13階） 電話番号044-200-2092	
入札日時等	令和2年5月28日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第342号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 委託事業名

令和2年度（仮称）川崎市SDGs登録認証制度構築業務委託

## 2 委託内容

持続可能な開発目標（SDGs）の推進に取り組む市内企業等に対して登録認証する仕組み（登録認証制度）の構築業務等

## 3 履行期限

契約締結日から令和2年12月31日まで

## 4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていること。
- (3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

## 5 担当部署

総務企画局都市政策部企画調整課

6 参加意向申出書

- (1) 配布期間  
令和2年4月10日(金)から4月17日(金)まで  
平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで
- (2) 配布場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎5階  
総務企画局都市政策部企画調整課  
※市ホームページからもダウンロード可能
- (3) 提出書類  
参加意向申出書(様式1)
- (4) 提出期限  
令和2年4月17日(金)午後5時までに持参  
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで
- (5) 提出場所  
上記(2)と同じ
- (6) 提出方法  
持参または郵送(必着)

7 企画提案書等

- (1) 提出期限  
令和2年5月14日(木)午後5時までに持参または郵送(必着)  
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで
- (2) 提出場所  
上記6(2)と同じ
- (3) 提出方法  
持参
- (4) 提出書類  
ア 企画提案書 11部  
イ 見積書(総額、内訳記載のこと。) 1部

8 企画提案会

- (1) 日時  
令和2年5月20日(水)(時間は後日連絡)  
時間各社30分(うち約10分は質疑応答時間とする。)
- (2) 場所  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎5階会議室
- (3) 評価項目  
ア 企画力  
イ 専門的知識・技術  
ウ 業務実施体制、実績評価

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局都市政策部企画調整課  
(住所は上記6(2)と同じ)

電話番号 044-200-2550

メールアドレス 17kityo@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額  
5,000,000円以下(消費税及び地方消費税を含む)
- (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
- (8) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第343号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名  
令和2年度事業承継・事業継続力強化支援対象者抽出・調査業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期間  
令和2年5月1日から令和2年9月30日まで
- (4) 業務概要  
事業承継・事業継続力強化支援の対象者となる中小企業者を、データベースを活用して掘り起こし、その状況について調査を行い、結果を集計・分析する。

2 競争入札参加資格

- この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に記載されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 法人分析力が重要であるため、自社で取材した全国かつ多様なデータを多数(100万社以上)保有し、提供データの補足を行えること。また、調査するにあたっては、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の有資格者を設置していること。さらに、これらを説明できる資料を提出または提示すること。

### 3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

#### (1) 提出場所

郵送のため来庁不要とします。

#### (2) 配布場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業振興部工業振興課  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2  
フロンティアビル10階  
電話 044-200-2326  
FAX 044-200-3920  
E-mail 28kogyo@city.kawasaki.jp

#### (3) 配布・提出期間

令和2年4月10日(金)から令和2年4月16日(木)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (4) 提出方法

簡易書留による郵送  
上記日時までに必着とします。  
封筒に入札件名を記載してください。  
提出先：3(2)配布場所・問合せ先と同じ。

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(2)配布場所・問合せ先の場所において、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、4月17日

(金)に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信します。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(2)配布場所・問合せ先と同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年4月17日(金)から4月20日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

#### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限る。  
電子メール 28kogyo@city.kawasaki.jp  
FAX 044-200-3920

#### (5) 回答方法

令和2年4月21日(火)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を封筒に封印して、簡易書留により郵送してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

##### ア 入札日時

令和2年4月24日(金)午後2時00分

##### イ 入札場所

郵送のため来庁不要とします。

#### (3) 入札書の提出方法

簡易書留による郵送

上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先：3(2)配布場所・問合せ先と同じ。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第344号

一般競争入札について次の通り公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎競輪場東サイドスタンド解体撤去及びバンク改修工事基本構想策定業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2-1-6  
川崎競輪場

(3) 履行期間 契約締結日から令和2年8月31日まで

(4) 委託概要 川崎競輪場東サイドスタンド解体撤去及びバンク改修工事の基本設計を行うための基本構想の策定を行う。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に記載されている者であること。

(4) 平成26年度以降で、競輪場に係る設計業務の受託をした実績があり、かつ競輪場バンクに関する知見を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出

〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-6

川崎市経済労働局公営事業部総務課

メインスタンド2階 担当 乃万、石橋

電話044-211-7082 F A X 044-233-8262

(2) 配布及び提出期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月7日（木）まで（土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）とします。

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加申込書及び入札書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に入札説明書を交付します。また、入札説明書は上記3(2)の期間に、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年5月8日（金）までに送

付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和2年5月8日(金)の午後1時から午後5時に、3(1)にて書類を交付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年4月27日(月)から令和2年5月8日(金)まで(土・日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)とします。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年5月12日(火)までに、参加全社あてにFAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和2年5月13日(水)午後2時00分

イ 入札書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和2年5月12日(火)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

上記3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第345号

一団地の総合的設計制度の認定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第1項の規定による認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告し、当該認定に関する計画書を一般の縦覧に供します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

対象区域	川崎市中原区上平間字池淵1183-1、1183-12、1189-4、1200-3、1200-4
縦覧に供する場所	崎市まちづくり局指導部建築指導課
申請者住所氏名	東京都品川区西五反田一丁目1-8 NMF五反田駅前ビル7階 ライクアカデミー株式会社 代表取締役 佐々木雄一
認定年月日及び認定番号	令和2年4月10日 川崎市指令ま建指第701号

川崎市公告第346号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター第1種圧力容器点検

## 整備その他業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和2年10月30日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターの第1種圧力容器(建築用)及び補助ボイラ設備の機能を正常に維持し、「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく性能検査に合格するために必要な点検整備業務委託

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の第1種圧力容器点検整備その他業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 第1種圧力容器点検整備その他業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア ボイラー整備士

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)(6)の書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区浮島町509番地1  
川崎市浮島処理センター4階 事務室  
浮島処理センター 技術係 和田、伊藤  
電話 044-287-9600

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年4月10日(金)から令和2年4月16日(木)9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の資格証の写し

ウ 上位2(7)の再委託確認書

(一部再委託を申請する場合)

- 4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年4月27日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和2年4月27日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

- 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和2年4月27日(月)から令和2年5月11日(月)

9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9600

ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法

令和2年5月13日(水)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

- 6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和2年5月20日(水)10時

- 00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1  
川崎市浮島処理センター4階  
第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定  
に基づいて作成した予定価格の  
制限の範囲内で、最低の価格を  
もって有効な入札を行った者を  
落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で  
無効と定める入札は、これを無  
効とします。
- 8 契約手続等
  - (1) 契約保証金 免除
  - (2) 契約書の作成 要
  - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競  
争入札参加者心得等は、入札情  
報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契  
約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
  - (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。
  - (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで  
す。
  - (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第347号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第  
5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審  
査課に備えて縦覧に供します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市港北区新横浜2丁目14番地30 株 式会社インタープラン 代表取締役 佐々木 博生		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区子母口487番12 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	11.71メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第201号		指 定 年月日	令和2年 4月10日

川崎市公告第348号

一般競争入札について次のとおり公示します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

宮前区役所等施設・用地の活用に関する調査業務  
委託

(2) 履行場所

財務局資産管理部資産運用課(川崎市川崎区宮本  
町6番地)他

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年1月29日(金)まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の  
業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地  
方計画部門」に登録されていること。

(4) 国又は地方公共団体が発注した業務で、公共施設  
の跡地活用に関する調査業務の完了実績を平成17年  
4月1日以降に有すること。

(5) 自社において、技術士(建設部門・都市及び地方  
計画)資格を持つ者を主任技術者として配置できる  
こと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及  
び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争  
入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)(5)を証する書  
類、また、資格者との雇用関係を証明できる書類を提  
出しなければなりません。なお、申請書、仕様書は



川崎市ホームページの「入札情報かわさき (http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル13階

財政局資産管理部資産運用課 担当 今野、荒井  
電話044-200-0563 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和2年4月10日(金)から令和2年4月16日(木)までの9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合、期日までに到着するように、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所財政局資産管理部資産運用課

公有地マネジメント担当

※封筒には「一般競争入札参加資格確認申請書  
書在中」と大きく書いてください。

発送時に、郵送にて提出する旨を(1)の問い合わせ先までご連絡ください。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書の交付  
一般競争入札参加資格確認申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。なお、入札説明会については実施いたしません。

(1) 日時

令和2年4月20日(月)

(2) 交付場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付日

令和2年4月20日(月)から令和2年4月21日(火)9時から17時まで

(3) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール23sisan@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年4月23日(木)全者に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX044-200-3905

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出期間及び場所

ア 提出期間

令和2年4月23日(木)から令和2年4月28日(火)までの9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

イ 入札書提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル13階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合、期日までに到着するように、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所財政局資産管理部資産運用課

公有地マネジメント担当

※封筒には「入札書在中」と大きく書いてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和2年4月28日(火)17時00分

イ 開札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル13階会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 3生活環境事業所空調設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号  
ほか2か所

(3) 履行期間 契約締結日から令和2年11月30日(月)まで

(4) 業務概要 本業務は、川崎・宮前・多摩生活環境

事業所に設置されている、空調設備の機能保持のために、必要な点検整備業務及び冷暖房運転切替え業務を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 過去3年間で、官公庁において空調・衛生設備保守点検業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

(6) 過去10年間で、本市において空調・衛生設備の工事実績があること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部施設整備課 森田  
電話 044-200-2577(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年4月10日(金)から令和2年4月14日(火)9時から16時まで  
(土、日及び12時から13時は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)及び2(6)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

イ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年4月20日（月）に交付します。  
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和2年4月20日（月）9時から16時まで（12時から13時の間は除く。）
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日  
令和2年4月21日（火）9時から16時まで（12時から13時は除く）  
(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。  
(3) 質問受付方法  
持参または電子メール、FAXによります。  
ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ  
(4) 回答方法  
令和2年4月24日（金）に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
(2) 入札・開札の日時 令和2年4月28日（火）10時00分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室  
(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）  
(5) 入札保証金 免除  
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）  
(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 免除  
(2) 契約書の作成 要  
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。  
(3) 詳細は入札説明書によります。

#### 川崎市公告第350号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内平瀬川堆積土浚渫工事
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月11日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内平瀬川河床洗掘対策工事
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延439-3番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年5月11日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	高津区内市道野川柿生線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市高津区上作延178番地先
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月11日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	市道北見方12号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市高津区北見方2丁目25番地先
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年5月11日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「市道溝口18号線道路補修（打換）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、本案件、「市道溝口18号線道路補修（打換）工事」の順に行います。</p> <p>(4) 本案件の落札候補者となった者は、「市道溝口18号線道路補修（打換）工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道溝口18号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市高津区溝口6丁目6番地先
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月11日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>契約課ホームページ 「入札情報かわさき」アドレス  <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「市道北見方12号線道路補修（打換）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、「市道北見方12号線道路補修（打換）工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(4) 「市道北見方12号線道路補修（打換）工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>

### 川崎市公告第351号

緑の保全地域の指定について

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例（平成11年川崎市条例第49号）第10条第1項の規定に基づき緑の保全地域を指定したので、同条例第7項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月13日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 緑の保全地域の名称

下作（しもさく）延西谷（のべにしのみや）緑の保全地域

#### 2 土地の区域及び面積

- (1) 土地の区域・・・(新) 川崎市高津区下作延5丁目  
1332ほか2筆  
(旧) 川崎市高津区下作延字西谷  
1332番  
(別紙区域図のとおり)

# 下作延西谷緑の保全地域 区域図



50 m  
1:1,000



## 川崎市公告第352号

川崎市卸売市場機能更新に係る検討支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年4月13日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 川崎市卸売市場機能更新に係る検討支援業務委託

## (2) 業務事項

川崎市卸売市場経営プラン改訂版の中でも、とりわけ重要な課題である計画的な施設整備の推進に向けて、発注者が最も効率的・効果的な整備手法を見出すことができるよう、必要な判断材料等について収集・作成するもの

(3) 委託期間 契約締結日～令和3年2月26日

## 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 卸売市場の機能更新計画等の策定及び多数の関係者を対象とした意見調整・合意形成に関するノウハウがある者

(2) 卸売市場の機能更新・経営改善計画等の策定実績がある者

(※参加申出書提出時に、実績を示す資料を添付してください)

(3) 法人格を有する者

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

(6) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(7) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(8) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「20 調査・測定」種目「99 その他の調査・測定」に登録がある者。なお、上記名簿に登載されていない者でこの入札に参加しようとする者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年4月20日(月)までに行うこと

(9) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(10) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(11) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

## 3 提案者を特定するための審査基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 事業実施体制

(3) 提案内容の工夫

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

## 4 担当部局

川崎市経済労働局北部市場管理課

〒216-8522 神奈川県川崎市宮前区水沢1-1-1

電話(直通)044-975-2213

FAX044-975-2242

メールアドレス 28hokan@city.kawasaki.jp

## 5 企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配付期間 4月13日(月)～4月20日(月)午後5時(土日祝日を除く。)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

## 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期限 4月13日(月)～4月20日(月)午後5時必着(土日祝日を除く。)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

## 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 5月11日(月)～5月12日(火)必着(土日祝日を除く。)

※午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書8部、見積書9部(正本1部と写しを8部)、業務実施体制・主な事業実績(様式は任意)8部、会社概要(パンフレット等)8部

(4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

## 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

## 9 契約書作成の要否

要する。

## 10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 7,999,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他  
 ア 審査結果の発表は5月25日(月)を予定しています。  
 イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第353号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年4月13日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

川崎市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

本業務は、平成30年3月に策定した「川崎市国民健康保険第2期データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)」(以下「現計画」という。)の「第7章 計画の評価・見直し」に記載のとおり、現計画の計画期間が3年を経過する令和2年度において中間評価を実施するものである。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から令和3年3月31日まで

(4) 契約書作成の要否

要

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。

4 企画提案内容の審査基準

業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組まれていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限り、

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者における実施実績・内容
- (3) 利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性

5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(5)をすべて満たすこと。

- (1) 平成31・令和2年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないもの。
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないもの。
- (4) プライバシーマーク又はISO27001 / ISMSを取得していること。
- (5) データヘルス計画又は医療費分析業務の実績があること。

6 スケジュール

- 令和2年4月14日(火) 公募開始
- 令和2年4月20日(月) 参加意向申出締め切り(必着)
- 令和2年4月23日(木) 提案資格確認結果通知書交付
- 令和2年4月28日(火) 企画提案書等作成に関する質問締め切り
- 令和2年5月1日(金) 企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
- 令和2年5月14日(木) 企画提案書等提出締め切り(企画提案書に基づく事前評価)  
→ 場合により結果通知
- 令和2年5月18日(月) プレゼンテーション及びヒアリングの実施
- 令和2年5月下旬～ 結果通知
- 令和2年6月上旬 業務委託契約予定

7 提出書類等

- (1) 参加意向申出書(様式1)について  
 プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書(様式1)、5(4)のプライバシーマーク又はISO27001 / ISMSを取得していることが確認できるもの、5(5)のデータヘルス計画又は医療費

分析業務業務の実績を証する書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課健診担当

または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：(持参の場合)

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階

(郵送の場合) 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3426 (直通)

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和2年4月20日(月)必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「データヘルス計画等中間評価支援業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書(様式1)を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書を交付します。

ア 平成31・令和2年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和2年4月23日(木)までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和2年4月23日(木)の午前9時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

(3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和2年5月1日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・ 会社概要 6部(既に作成・配布しているもの)
- ・ 事業実施事例等調査 6部(様式2)  
(川崎市インターネットホームページからダウンロード)
- ・ 企画提案書 6部  
詳しくは「企画提案書等について」(川崎市イ

ンターネットホームページからダウンロード)を参照してください。

【提出方法】 上記7(1)の住所あて持参または郵送(必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「川崎市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画中間評価支援業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡します。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進課健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。
- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健所健康増進課健診担当に提出してください。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

川崎市公告第354号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年4月14日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区北見方1丁目10番

の一部ほか1筆の一部

984平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市高津区北見方1丁目26番3号

田邊 善二

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数：18戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年2月13日

川崎市指令 ま宅審(イ)第113号

川崎市公告第355号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月15日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度住民基本台帳ネットワークシステム統合端末等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 ほか

(3) 履行期間

令和2年8月1日から令和5年7月31日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

入札説明書によります。

イ 数量

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年5月7日(木)までに行うこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績が過去2年間で2回以上あること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)、本業務の実施体制図を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
担当 嶋津

電話:044-200-2259(直通)

FAX:044-200-3912

E-mail:25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年4月28日(火)から令和2年5月7日(木)まで(土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年5月8日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて仕様書を無償で交付します。

イ 入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和2年4月28日(火)から令和2年5月7日(木)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年5月8日(金)から令和2年5月12日(火)まで(土・日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和2年5月14日(木)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。ま

た、回答後の再質問についても受付しません。

#### 6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログ3部を、令和2年5月19日(火)(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)までに3?の場所に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札金額・方法等

- ア 入札は、契約金額総額で行います。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札・開札の場所及び日時

- ア 場所 川崎市市民文化局会議室
- イ 日時 令和2年5月27日(水)午前11時

##### (3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

- ア あて先3(1)と同じ
- イ 受領期限 令和2年5月26日(火)午後5時15分必着郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

#### 10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

#### 11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (6) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第356号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年 4月6日	特定非営利活動法人 スポッテーション	座間 達也	川崎市宮前区馬絹 4丁目29番2号 サン鈴木ハイツ1F	この法人は、児童、青少年、障がいを持つ人、一般社会人、高齢者のすべての人がスポーツに関わる活動を通して行える福祉活動及びスポーツ文化の振興並びにスポーツの普及・育成、競技力・指導力の向上に関する事業を行い、活気ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## 川崎市公告第357号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	道路照明設置工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中2丁目18番地先
	履行期限	契約の日から210日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月20日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	臨港中学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号ほか2校
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月10日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月29日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

**公 告 ( 調 達 )**

川崎市公告(調達)第248号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

公共施設利用予約システム移行及び機能改修等業務

委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
市民文化局市民生活部企画課  
川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル9階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年3月19日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 川崎支店  
支店長 村瀬 満高  
川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル
- 5 契約金額

159,522,440円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第249号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

保健所総合システムサーバ機器の第2期賃貸借及び保守

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部保健福祉システム課

川崎市川崎区駅前本町12-1

3 契約の相手方を決定した日

令和2年3月24日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 JECC

専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

30,372,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和2年2月10日

川崎市公告(調達)第250号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和2年国勢調査調査書類・用品の仕分け及び配送等業務委託

2 契約に関する事務担当部局

総務企画局情報管理部統計情報課

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎11階

3 契約の相手方を決定した日

令和2年3月23日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本通運 株式会社 川崎支店

支店長 八坂 貴幸

川崎市川崎区田辺新田1番3号

5 契約金額

41,999,842円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

川崎市公告(調達)第251号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和2年度ホストコンピュータ等の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

739,589,532円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第252号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

避難所案内幕作成業務委託

(2) 履行場所

納品場所

川崎市南部防災センター(川崎区小田7-3-1)

(3) 完了期限

令和2年7月31日(金)限り



## (4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種が「その他業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 津田

電 話 044-200-3553 (直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月11日（月）までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。

## (3) 提出方法

持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、仕様書の配布及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

## (1) 日時

令和2年5月14日（木）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

## (2) 場所

3(1)に同じ

## (3) 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にありま

す。<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

## (4) 入札説明会

実施しません。

## 5 仕様に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

## (2) 質問受付期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月18日（月）までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

## (5) 回答期日・方法

令和2年5月18日（月）に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールにて送付します。

## (6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

F A X 044-200-3972

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総価で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
  - ア 入札日時 令和2年5月25日(月)午前10時30分
  - イ 入札場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎7階  
総務企画局危機管理室 災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。
- 8 契約の手続き等  
次により、契約を締結します。
  - (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免  
除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ  
ればなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得  
等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー  
ジの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧  
することができます。
- 9 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。
  - (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
  - (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の  
質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情  
報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページから  
ダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第253号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい  
て公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び数量
  - (1) 令和2年度 小型ごみ収集車(強制圧縮) 4台
  - (2) 令和2年度 小型ごみ収集車(ハイブリッド)  
第3回 3台
  - (3) 令和2年度 鉄道輸送用焼却灰コンテナ 6台
  - (4) 令和2年度 大型ごみ中継コンテナ 5台
- 2 契約に関する事務担当部局  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和2年3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部  
本部長 石川 貞仁  
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
  - (2) 神奈川特殊車輛 株式会社  
代表取締役 森川 友生男  
川崎市川崎区堀之内町13番16号
  - (3) 新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部  
本部長 石川 貞仁  
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
  - (4) 新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部  
本部長 石川 貞仁  
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
  - (1) 49,796,336円
  - (2) 38,277,252円
  - (3) 36,120,000円
  - (4) 36,750,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年2月10日

川崎市公告(調達)第254号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい  
て公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の商品及び数量  
40mはしご付消防自動車 1台
- 2 契約に関する事務担当部局  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和2年4月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社 モリタテクノス 東日本営業部  
部長 平岡 圭司  
千葉県船橋市小野田町1530番地
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)  
177,763,364円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年2月25日

#### 川崎市公告(調達)第255号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の商品及び数量  
川崎市消防局小型消防艇建造 一艇
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和2年3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所  
ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社  
代表取締役 神原 潤  
広島県尾道市浦崎町1471番地8
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)  
346,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年2月10日

#### 川崎市公告(調達)第256号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の商品  
令和2年度川崎市立小学校自然教室運営委託
- 2 契約担当部局の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校教育部指導課  
川崎市川崎区宮本町6番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年3月9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
横浜市中区尾上町6丁目81番地  
ニッセイ横浜尾上町ビル4階  
株式会社日本旅行横浜支店神奈川教育旅行支店  
支店長 田口 浩
- 5 落札金額  
65,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日  
令和2年1月27日

#### 川崎市公告(調達)第257号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の商品  
令和2年度川崎市立中学校自然教室運営委託
- 2 契約担当部局の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校教育部指導課  
川崎市川崎区宮本町6番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年3月9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
川崎市川崎区南町22番3号  
京浜トラベルサービス株式会社  
代表取締役 内藤 貴士
- 5 落札金額  
66,629,331円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日  
令和2年1月27日

## 川崎市公告(調達)第258号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 パーソナルコンピュータ及び通信機器(令和2年度追加分)の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎ほか
- (3) 履行期間 令和2年8月1日から令和7年7月31日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

## 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
(第3庁舎9階)  
総務企画局情報管理部ICT推進課  
担当 村石、水口  
電話番号 044-200-2109  
FAX 044-200-3752  
e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年4月27日(月)から令和2年5月8日(金)までとします。  
(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法 郵送又は持参(いずれの場合も、令和

2年5月7日(木)午後5時15分までに川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 令和2年5月13日(水)午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

## 5 仕様に関する質問について

- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間 令和2年5月13日(水)から令和2年5月18日(月)まで(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

## (4) 質問に対する回答

令和2年5月21日(木)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に

封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年5月27日(水) 午後2時00分  
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎9階開発室1

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- ア 期限 令和2年5月26日(火) 必着  
イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。  
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担としま  
す。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で  
閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当  
該金額について減額又は削除があった場合は、この  
契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その  
損失の補償を川崎市に対して請求することができる  
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第259号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお  
り公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 通信機能付きパーソナルコンピ  
ュータ等(令和2年度構築分)

の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川  
崎市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間

令和2年9月1日から令和7年  
8月31日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ  
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2  
条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市「平成31・32年度製造の請負・物件の供給  
等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」  
に記載されていること、かつ、Aの等級に格付けさ  
れていること。なお、有資格業者名簿に登録のない  
者(入札参加業種(種目)に記載のない者も含む。)  
は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資  
格審査申請を令和2年5月14日(木)までに行っ  
てください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において類  
似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の  
配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書  
等が添付された入札説明書については、川崎市のホ  
ムページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、  
次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一  
般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証  
する書類(写し可)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部 ICT推進課

担当 村石、水口

電話番号 044-200-2109

FAX 044-200-3752

e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年4月27日(月)から令和2年5月14日  
(木)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び  
午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 郵送又は持参(いずれの場合も、令和  
2年5月14日(木)午後5時15分までに川崎市役所  
総務企画局情報管理部 ICT推進課に到着する必要

があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 場所

3(1)に同じ

##### (2) 日時

令和2年5月21日(木) 午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### 5 仕様に関する質問について

##### (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

##### (2) 質問受付期間

令和2年5月21日(木)から令和2年5月27日(水)まで(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

##### (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

##### (4) 質問に対する回答

令和2年6月1日(月)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札方法

ア 5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さら

に「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年6月8日(月) 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室I

##### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限 令和2年6月5日(金) 必着

イ 宛先 3(1)に同じ

##### (4) 入札保証金 免除

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

##### (2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

##### (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

#### 9 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

#### 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :  
The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra information system.
- (2) Time-limit for tender :  
10:00 A.M. June 8, 2020
- (3) Contact point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
ICT Promotion Section  
Information System Administration Department  
General Affairs and Planning Bureau  
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
Tel : 044-200-2109

#### 川崎市公告(調達)第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年4月27日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和2年度 川崎市マイナポイント申込等支援業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎内、その他本市が指定する場所
- (3) 履行期間  
令和2年7月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 委託概要  
マイナポイントを活用した消費活性化策で必要となるマイナポイント申込を自力で行うことが困難な市民に対する操作支援や広報などを実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業

種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間に、本件と同規模程度のマイナンバーカードに関する問合せ等の対応業務又は自治体、企業等における窓口での相談、問合せ等の受付業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。

- (5) ISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

#### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課社会保障・  
税番号制度担当

電 話 044-200-0328 (直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和2年4月27日(月)から令和2年5月12日(火)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

- (3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和2年5月12日(火)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

なお、郵送による提出を行う場合は、郵送した日に上記(1)の場所に必ず電話をしてください。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和2年5月15日(金)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

## (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## (2) 問合せ受付期間

令和2年4月27日(月)から令和2年5月20日(水)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

## (3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

## (4) 回答

令和2年5月22日(金)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、郵送による入札を行う場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書

留郵便にて送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年6月8日(月)13時30分

イ 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階開発室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限 令和2年6月5日(金)必着

イ 宛先 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送

## (5) 入札保証金

免除とします。

## (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

## (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

## 9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

## 11 添付資料



- (1) 委託仕様書
- (2) 一般競争参加申込書
- (3) 質問書
- (4) 委任状記載例(見本)
- (5) 入札(見積)書
- (6) 契約書(案)

### 川崎市公告(調達)第261号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
かわさき福寿手帳作成業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課他9箇所
- (3) 完了期限  
令和3年3月31日(水)限り
- (4) 業務概要  
詳細は入札説明書によります。

#### 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷デザイン」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

#### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒212-0013  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
岩本  
電 話 044-200-2651(直通)  
F A X 044-200-3926  
E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年4月27日(月)から令和2年5月8日

(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

#### (3) 提出方法

持参とします。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

#### (1) 日時

令和2年5月12日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

#### (2) 場所

3(1)に同じ

#### (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

#### (4) 入札説明会

実施しません。

#### 5 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和2年4月27日(月)午前8時30分から令和2年5月14日(木)午後5時15分までとします。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局長寿社会部

高齢者在宅サービス課 岩本宛て

#### (5) 回答方法

令和2年5月18日(月)

全社に電子メール(E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp)にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、かわさき福寿手帳作成業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年5月20日(水) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

川崎市公告(調達)第262号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所第3庁舎建築設備中長期保全計画策定ほか業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

(3) 履行期間

契約日から令和2年12月25日まで

(4) 業務概要

令和元年度に実施した川崎市役所第3庁舎の建築設備機器等の劣化状況の調査・診断による結果報告を基に、修繕・更新を計画的かつ効果的に行うための中長期保全計画を策定します。また、当該計画に合わせて、新本庁舎竣工に伴う第3庁舎の大規模改修における設備更新、改修に係る基本設計を行います。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「設備設計」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、本委託業務同等の業務に関する類似の契約

を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(5) 過去3年間において、延べ床面積25,000㎡以上の庁舎の劣化診断業務の契約実績を有し、これを誠実に履行していること。

(6) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

ア 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

イ 技術士(都市及び地方計画)

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)、配置予定管理(主任)技術者届を持参、又は郵送により提出してください。また、劣化診断結果報告書の閲覧を希望する場合は、図書閲覧申請書を併せて提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電話 044-200-3555(直通)

FAX 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年4月27日(月)から5月12日(火)までの午前9時00分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、配置予定管理(主任)技術者届、質問書、図書閲覧申請書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

#### (1) 日時

令和2年5月14日(木)午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

### 6 図書閲覧

この入札の参加資格を満たしている者で、図書閲覧申請書を提出している者には、次により報告書閲覧の日時について通知します。なお、閲覧時には一切の質問に回答しません。質問はすべて「7 仕様に関する問い合わせ」によります。

#### (1) 通知日時

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に合わせて通知します。

#### (2) 通知方法

一般競争入札参加資格確認申請書に記入した連絡先に電子メール又はFAXにて通知します。

### 7 仕様に関する問い合わせ

#### (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年4月27日(月)から5月21日(木)までの午前9時00分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3749

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

#### (5) 回答方法

令和2年5月25日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

8 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和2年5月28日（木）  
午前11時00分
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎4階  
庁舎管理課会議室

(3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和2年5月27日（水）必着とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第263号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校校内LAN構築業務委託契約
- (2) 履行場所 仕様書別紙1「履行場所一覧」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 川崎市立学校において、児童生徒1人1台のパソコン環境および、教育の情報化を推進するための学校内のネットワーク環境および電源キャビネットの整備を行うものである。学校の現地調査、設計、必要物品の調達および設置設定、配線作業を実施する。  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿にて、次の業種に登録されていること。

業種	種目
99 その他業務	99 その他

- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、同等の規模の類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限ります。

※平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者は、本事業の入札公告日の翌日から令和2年5月7日(木)までに財政局資産管理部契約課にて登録申請を完了させておくこと。登録手続の詳細は同課に問い合わせること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

プロジェクト推進担当

電 話 044-200-0753

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布期間

令和2年4月27日(月)～令和2年5月8日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

#### (3) 提出期間

持参の場合：令和2年4月27日(月)～令和2年5月8日(金)午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和2年4月27日(月)～令和2年5月7日(木)午後5時までに必着

#### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

#### (5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

プロジェクト推進担当 あて

#### 4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

##### (2) 日時

令和2年5月15日(金)までに交付

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

##### (3) 問合せ受付期間

令和2年5月18日(月)～令和2年5月19日(火)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

##### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年5月25日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法

- 持参による紙入札または郵送（書留郵便に限る）
  - (2) 入札書の提出日時  
持参の場合：令和2年6月8日（月）午後3時  
\*事前提出不可  
郵送（書留郵便に限る）の場合：  
令和2年6月5日（金）午後5時までに必着
  - (3) 入札書の提出先  
持参の場合：川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室  
郵送（書留郵便に限る）の場合：  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
プロジェクト推進担当
  - (4) 開札日時・場所  
令和2年6月8日（月）午後3時  
川崎市役所第3庁舎11階会議室
  - (5) 入札保証金 免除
  - (6) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
  - (7) 落札者の決定及び参加資格の審査等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
  - (2) 契約保証金  
契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
  - (3) 前払金 否
  - (4) 議決の要否  
事業契約の締結については、川崎市契約条例第5条の規定に基づき川崎市議会の議決を要する。
  - (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be tendered:  
Kawasaki Municipal Schools Wireless Network Construction Project
- (2) Time-limit for tender:  
3:00 pm Monday, June 8th, 2020(in-person)  
5:00 pm Friday, June 5th, 2020(by registered-mail)
- (3) Contact point for the notice:  
Office for the Improvement of Educational Facilities  
City of Kawasaki  
5th Floor, Meiji Yasuda Seimei Kawasaki Building  
6 Miyamoto-cho, Kawasaki Ward, Kawasaki City, Kanagawa 210-0004  
Tel:044-200-0753  
Email:88seibi@city.kawasaki.jp

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第17号

川崎市排水設備指定工事店の指定について  
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年4月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指定有効期間  
令和2年5月1日から  
令和7年4月30日まで
- 2 指定工事店  
指 定 番 号 1116  
商号又は名称 エンリッチ株式会社  
営業所所在地 相模原市緑区長竹3008番地1  
代表者氏名 竹宮 千代子

指 定 番 号 1117  
 商号又は名称 株式会社萬田  
 営業所所在地 相模原市緑区原宿1丁目7番22号  
 代表者氏名 萬田 信太郎

指 定 番 号 1118  
 商号又は名称 松村建設株式会社  
 営業所所在地 川崎市川崎区大島上町22番17号  
 代表者氏名 松村 政勝

指 定 番 号 1119  
 商号又は名称 株式会社ショウエイ  
 営業所所在地 川崎市中原区宮内1丁目19番23号  
 代表者氏名 辻 永

#### 川崎市上下水道局告示第18号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年4月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

##### 1 指定有効期間

令和2年 5月1日から  
 令和7年 4月30日まで

##### 2 指定工事店

指 定 番 号 401  
 商号又は名称 有限会社港水道工業所  
 営業所所在地 横浜市鶴見区浜町1丁目5番地の3  
 代表者氏名 川上 重明

指 定 番 号 607  
 商号又は名称 株式会社研空社  
 営業所所在地 川崎市多摩区宿河原1丁目20番11号  
 代表者氏名 小田 茂幸

指 定 番 号 611  
 商号又は名称 株式会社富士田・総合設備  
 営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区西谷町1285番地  
 代表者氏名 富士田 浩

指 定 番 号 604  
 商号又は名称 株式会社アサヒ設備  
 営業所所在地 相模原市中央区矢部3丁目8番13号  
 代表者氏名 芝田 茂生

指 定 番 号 967  
 商号又は名称 津軽商事株式会社  
 営業所所在地 横浜市旭区中白根2丁目25番18号  
 代表者氏名 今 斉

指 定 番 号 969  
 商号又は名称 株式会社栄建  
 営業所所在地 川崎市宮前区犬蔵1丁目6番16-203号  
 代表者氏名 安田 隆浩

指 定 番 号 400  
 商号又は名称 アクアテック株式会社  
 営業所所在地 横浜市瀬谷区阿久和東2丁目5番地18

代表者氏名 石山 健人

指 定 番 号 609  
 商号又は名称 株式会社根布工業  
 営業所所在地 神奈川県平塚市御殿2丁目14番26号  
 代表者氏名 根布 博之

指 定 番 号 407  
 商号又は名称 有限会社長尾設備  
 営業所所在地 川崎市多摩区長尾7丁目3番6-101号

代表者氏名 新井 洋一

指 定 番 号 405  
 商号又は名称 有限会社栄工業  
 営業所所在地 神奈川県大和市上和田1071番地18  
 代表者氏名 浅田 博行

#### 川崎市上下水道局告示第19号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年4月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

##### 1 指定有効期間

令和2年 5月1日から  
 令和7年 4月30日まで

##### 2 指定工事店

指 定 番 号 960  
 商号又は名称 株式会社YANAGI  
 営業所所在地 横浜市都筑区東山田町198番地  
 代表者氏名 シャリフ アミール

指 定 番 号 603  
 商号又は名称 有限会社富士総業  
 営業所所在地 川崎市高津区久末534番地8  
 代表者氏名 横山 二郎

指 定 番 号 608

商号又は名称 有限会社皆川興業  
 営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区常盤台61番55号皆川興業ビル2階  
 代表者氏名 皆川 五百城  
 指定番号 798  
 商号又は名称 有限会社ミヤビ  
 営業所所在地 川崎市宮前区神木本町3丁目6番37号  
 代表者氏名 添田 雅幸  
 指定番号 966  
 商号又は名称 梶浦設備工業  
 営業所所在地 川崎市川崎区渡田1丁目9番5-101号  
 代表者氏名 梶浦 裕介  
 指定番号 614  
 商号又は名称 合資会社カトウ商事  
 営業所所在地 神奈川県厚木市妻田北4丁目2番6号  
 代表者氏名 加藤 利夫  
 指定番号 619  
 商号又は名称 株式会社ピーアイコーポレーション  
 営業所所在地 横浜市青葉区市ヶ尾町1162番地4  
 代表者氏名 折田 浩一  
 指定番号 404  
 商号又は名称 有限会社麻生商会  
 営業所所在地 横浜市泉区和泉町6247番地の5  
 代表者氏名 麻生 隆美  
 指定番号 601  
 商号又は名称 有限会社恵設備  
 営業所所在地 横浜市青葉区あざみ野3丁目3番地あざみ野団地7棟304号  
 代表者氏名 扇喜 恵  
 指定番号 796  
 商号又は名称 橋本工業  
 営業所所在地 横浜市都筑区加賀原1丁目8番7号大谷テラスA-2  
 代表者氏名 橋本 健  
 指定番号 618  
 商号又は名称 有限会社アクアライフ  
 営業所所在地 横浜市港北区日吉6丁目11番16号  
 代表者氏名 中里 和由  
 指定番号 605  
 商号又は名称 木本建興株式会社  
 営業所所在地 相模原市中央区中央3丁目3番15号

代表者氏名 平田 江一  
 指定番号 610  
 商号又は名称 有限会社カシワ商会  
 営業所所在地 川崎市幸区戸手1丁目6番9号  
 代表者氏名 柏木 一郎  
 指定番号 957  
 商号又は名称 株式会社航晴社  
 営業所所在地 横浜市戸塚区名瀬町2170番地  
 代表者氏名 高田 剛  
 指定番号 616  
 商号又は名称 文化興業株式会社  
 営業所所在地 神奈川県横須賀市内川1丁目7番23号  
 代表者氏名 菊地 達郎  
 指定番号 961  
 商号又は名称 株式会社日本工業所  
 営業所所在地 横浜市南区六ツ川2丁目10番地13  
 代表者氏名 佐藤 拓  
 指定番号 959  
 商号又は名称 双葉工業株式会社  
 営業所所在地 横浜市磯子区森3丁目8番地2号  
 代表者氏名 中元 勇治  
 指定番号 964  
 商号又は名称 株式会社石塚土木  
 営業所所在地 川崎市川崎区池田2丁目4番19号  
 代表者氏名 石塚 博一  
 指定番号 621  
 商号又は名称 三武設備工業株式会社  
 営業所所在地 川崎市川崎区小田3丁目12番18号  
 代表者氏名 平田 忠大  
 指定番号 396  
 商号又は名称 アクアテック有限会社  
 営業所所在地 川崎市中原区宮内2丁目8番13号-1号  
 代表者氏名 山田 晋也

#### 川崎市上下水道局告示第20号

水道料金等収納事務の委託について

川崎市上下水道局公金の徴収事務の委託に関する規程(平成20年川崎市水道局規程第8号)第2条の規定に基づき、水道料金等の収納の事務を次のとおり委託したので、同規程第3条の規定により告示します。

令和2年4月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 委託先



- (1) 東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン  
代表取締役社長 永松文彦
- (2) 東京都港区芝浦三丁目1番21号  
株式会社ファミリーマート  
代表取締役社長 澤田貴司
- (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
株式会社ローソン  
代表取締役社長 竹増貞信
- (4) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号  
山崎製パン株式会社  
代表取締役社長 飯島延浩
- (5) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号  
ミニストップ株式会社  
代表取締役社長 藤本明裕
- (6) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1  
株式会社ポブラ

- 代表取締役会長兼社長 目黒俊治
- (7) 東京都江東区木場五丁目10番11号  
国分グローサーズチェーン株式会社  
代表取締役社長 横山敏貴
- (8) 東京都港区港南一丁目8番27号  
株式会社しんきん情報サービス  
代表取締役 飯吉真
- 2 委託期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**上 下 水 道 局 公 告**

**川崎市上下水道局公告第26号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	生田配水池及び末吉配水所 機械警備委託
	履行場所	川崎市多摩区生田5-30-1 (生田配水池内) ほかに1箇所
	履行期限	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に登録されていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年4月23日 午後2時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

**川崎市上下水道局公告第27号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田総合リハビリテーション福祉センター排水管改築工事
	履行場所	川崎市中原区井田3丁目地内
	履行期限	契約の日から235日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年5月11日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	殿町1丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区殿町1-15先 至：川崎区殿町2-5-12先 はか6件
	履行期限	契約の日から240日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年5月11日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	渡田新町3丁目100mm・75mm配水管布設替工事
	履行場所	自:川崎区渡田新町3-11-11先 至:川崎区渡田4-3-15-3先 ほか6件
	履行期限	契約の日から245日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月11日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センター燃料配管整備工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期限	契約の日から令和2年9月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年5月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	北加瀬地区ほか下水枝線第211号工事
	履行場所	川崎市幸区北加瀬2丁目、北加瀬3丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から185日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。	

参 加 資 格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年5月18日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	登戸土地区画整理地区内下水枝線その17工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 限	契約の日から265日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年5月18日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	菅北浦地区下水枝線第52号工事
	履行場所	川崎市多摩区菅北浦2丁目地内
	履行期限	契約の日から220日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月18日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	

契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
(案件5)		
競争入札に付する事項	件 名	坂戸3丁目350mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区坂戸1-20-1先 至：高津区末長4-1-3先 ほか4件
	履行期限	契約の日から275日間
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</li> <li>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</li> <li>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加者は本案件又は「鷺沼1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</li> <li>(2) 落札候補者決定は、本案件、「鷺沼1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</li> <li>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「鷺沼1丁目300mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</li> </ol> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼1丁目300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区鷺沼1-11-14先 至：宮前区鷺沼1-6-3先 ほか2件
	履行期限	契約の日から270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年5月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「坂戸3丁目350mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「坂戸3丁目350mm-75mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「坂戸3丁目350mm-75mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	



## 川崎市上下水道局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度上下水道分野の官民連携による国際展開業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1 川崎市上下水道局経営企画課ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に記載されている者。 (4) 国又は地方公共団体に対し水ビジネスの指導、助言等を行う業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 長沢浄水場 脱水土運搬その1委託（単価契約）
	履 行 場 所	長沢浄水場及び局指定場所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。 (6) 神奈川県産業廃棄物収集運搬業又は川崎市産業廃棄物収集運搬業の「汚泥」の許可を有していること。 (7) 運搬車として、10トン車級（9t～12t）のダンプトラックを6台以上登録し、かつ配車することが可能であること。 (8) 平成17年4月1日以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 水道整備課用地ほか43箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1183番地(水道整備課用地)ほか43箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 黒川分水井ほか14箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川1635(黒川分水井内)ほか14箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 鷺沼配水所ほか1箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1(鷺沼配水所内)ほか1箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 工業用水道 差圧式流量計設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区夜光町2-3-1(JXTGエネルギー(株)川崎製油所 塩浜工場内)
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成26年4月1日以降に、国・地方公共団体等が発注した、差圧式流量計保守点検に係る業務委託の元請としての履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年5月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

### 上下水道局公告(調達)

#### 川崎市上下水道局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

##### 1 調達の名称及び数量

- (1) デジタル水道メーター(新品) 20mm 43,200個
- (2) デジタル水道メーター(修理品) 13mm 24,300個
- (3) デジタル水道メーター(修理品) 20mm 24,000個

##### 2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

##### 3 落札者を決定した日

1(1)~(3)

令和2年3月9日

##### 4 落札者の氏名及び住所

(1) 1(1)及び(2)

柏原計器工業株式会社 関東営業部神奈川営業所  
所長 鹿島 康弘  
横浜市青葉区あざみ野2丁目2番地4

(2) 1(3)

東洋計器 株式会社 横浜営業所  
所長 長崎 聡一郎  
横浜市中区山下町74番地1

##### 5 落札金額

(1) 1(1)

101,520,000円

(2) 1(2)

21,870,000円

(3) 1(3)

24,000,000円

##### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

##### 7 入札の公告を行った日

1(1)~(3)

令和2年1月27日

#### 川崎市上下水道局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

##### 1 調達の名称

- (1) 次期財務会計システム構築業務委託
- (2) 令和2年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その1委託(単価契約)
- (3) 令和2年度 入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託(単価契約)
- (4) 令和2年度 給配水情報管理システムデータ修正業務委託(単価契約)
- (5) 工業用水道料金システム構築業務委託
- (6) 令和2年度 川崎市上下水道局IDC業務委託
- (7) 令和2年度 水道料金業務等オンラインシステム運用保守業務委託
- (8) 令和2年度 川崎市上下水道局情報管理業務委託
- (9) 次期財務会計システム構築に係る監理支援業務委託

##### 2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

##### 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

- (1) 令和2年3月31日
- (2) 令和2年3月19日
- (3) 令和2年3月27日
- (4) 令和2年3月26日
- (5) 令和2年3月24日
- (6) 令和2年3月23日
- (7) 令和2年3月31日
- (8) 令和2年3月31日
- (9) 令和2年3月26日

##### 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- (2) ジーク・キヨスミ・エコス 共同企業体  
代表取締役社長 吉田 徹  
山形県米沢市大字板谷315番地

- (3) デイシイ・イチコー 共同企業体  
取締役 山岸 信幸  
川崎市川崎区浅野町1番1号
  - (4) 株式会社 ジオブラン・ナムテック  
代表取締役 西澤 常彦  
東京都千代田区麹町五丁目4番地
  - (5) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
  - (6) 富士通 株式会社 川崎支店  
支店長 村瀬 満高  
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
  - (7) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
  - (8) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 辻 貴夫  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
  - (9) 有限責任監査法人 トーマツ  
包括代表 國井 泰成  
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
丸の内二重橋ビルディング
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
- (1) 650,000,000円
  - (2) 88,000円
  - (3) 21,200円
  - (4) 291,576円
  - (5) 45,000,000円
  - (6) 55,677,600円
  - (7) 80,845,050円
  - (8) 51,000,840円
  - (9) 64,372,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
- (1) 一般競争入札
  - (2) 一般競争入札
  - (3) 一般競争入札
  - (4) 一般競争入札
  - (5) 一般競争入札
  - (6) 随意契約
  - (7) 随意契約
  - (8) 随意契約
  - (9) 随意契約
- 7 入札の公告を行った日又は随意契約の理由
- (1) 令和元年12月25日
  - (2) 令和元年12月25日

- (3) 令和2年2月10日
- (4) 令和2年2月10日
- (5) 令和2年2月10日
- (6) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (8) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (9) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月15日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
塩浜営業所トイレ改修その他工事
- (2) 履行期間  
契約の日から令和2年10月30日まで
- (3) 履行場所  
川崎市川崎区塩浜2丁目2番1号
- (4) 工事概要
  - ア 工事概要  
市バス営業所2階トイレの改修
  - イ 建物概要  
構造：鉄筋コンクリート造 階数：地上2階  
延べ面積：約1,512㎡ 改修面積：29.4㎡
  - ウ 建築工事概要  
トイレ改修・駐輪場屋根改修・仮設トイレの整備
  - エ 電気設備工事概要  
トイレ改修に伴う電気設備工事一式
  - オ 機械設備工事概要  
トイレ改修に伴う機械設備工事一式

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に

地域区分「市内」で登録されている者。

- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。

### 3 入札参加申込書等の提出方法・期間

- (1) 入札参加申込に必要な書類
    - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
    - イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
    - ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。
- ※ 専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

- (2) 配布・提出及び問い合わせ先  
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
電話 044-200-2100

- (3) 提出期間  
令和2年4月15日から令和2年4月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (4) 提出方法  
持参

### 4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。  
当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年4月27日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

- 5 一般競争入札参加資格の喪失  
上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札

参加資格を喪失します。

### 6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

### 7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

### 8 入札の手続等

次により入札を執行します。

#### (1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和2年5月22日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

#### (2) 開札の日時

令和2年5月26日 午前10時00分

#### (3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係  
(明治安田生命ビル13階)

### 9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札

者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-3013）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証

金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定（令和2年3月）に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、工事監督部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

(6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱

(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(7) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

交 通 局 公 告 ( 調 達 )

川崎市交通局公告（調達）第6号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 調達の名称

(1) 軽油A（4月～6月分）

予定数量 258キロリットル

(2) 軽油B（4月～6月分）

予定数量 369キロリットル

(3) 軽油C（4月～6月分）

予定数量 232キロリットル

(4) 軽油D（4月～6月分）

予定数量 474キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和2年3月19日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 軽油A

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1

トーハン第3ビル

(2) 軽油B

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1

トーハン第3ビル

(3) 軽油C

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1

トーハン第3ビル

(4) 軽油D

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1

トーハン第3ビル



## 5 落札金額

- (1) 軽油A 73,800円 (1キロリットル当たり)
- (2) 軽油B 73,800円 (1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 73,800円 (1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 73,800円 (1キロリットル当たり)

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札の公告を行った日

令和2年1月27日

## 川崎市交通局公告(調達)第7号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A (7月～9月分)	300キロリットル
イ 軽油B (7月～9月分)	475キロリットル
ウ 軽油C (7月～9月分)	268キロリットル
エ 軽油D (7月～9月分)	538キロリットル

## (2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

## (3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所及び川崎市交通局菅生営業所

## (4) 納入期間

令和2年7月1日から令和2年9月30日まで

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年5月25日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

## 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

## (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228

## (2) 提出期間

令和2年4月27日から令和2年5月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

## (3) 提出方法

持参

## 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

## 5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和2年5月25日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

## 6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和2年6月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

## 7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生

電話 044-200-3241

## 8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時

令和2年6月19日 午前11時00分

(イ) 場所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期限

令和2年6月17日 必着

(イ) 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市交通局企画管理部経理課長  
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Gas Oil Quantity 300kl
- ② Gas Oil Quantity 475kl
- ③ Gas Oil Quantity 268kl
- ④ Gas Oil Quantity 538kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., June 19, 2020

(3) Time limit for tender by mail:

June 17, 2020

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE  
Accounting Section  
Transportation Bureau  
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,  
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan  
TEL:+81(0)44-200-3228

---

**病 院 局 告 示**

---

**川崎市病院局告示第1号**

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の  
委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2  
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助  
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業  
法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の  
規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

**1 委託先**

東京都千代区神田駿河台2丁目9番地

株式会社 ニチイ学館

代表取締役 森 信介

**2 委託期間**

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市病院局告示第2号**

川崎市立井田病院の使用料等収納事務の  
委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2  
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助  
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業  
法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の  
規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

**1 委託先**

東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東6階

株式会社 ソラスト

代表取締役社長 藤河 芳一

**2 委託期間**

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市病院局告示第3号**

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の  
診療費等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2  
の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助  
に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業  
法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の  
規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

**1 委託先**

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

株式会社 横浜銀行

代表取締役頭取 大矢 恭好

東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社

代表取締役社長 長谷川 芳完

東京都中央区日本橋一丁目1番1号

国分グローサーズチェーン株式会社

代表取締役社長 横山 敏貴

東京都港区港南1丁目8番27号

株式会社しんきん情報サービス

代表取締役社長 馬場 英一

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地

株式会社セコマ

代表取締役社長 丸谷 智保

東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役社長 永松 文彦

東京都千代田区岩本町3丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島 延浩

東京都港区芝浦三丁目1番21号

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 澤田 貴司

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社ポプラ

代表取締役社長 目黒 俊治

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤本 明裕

東京都品川区大崎1丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 竹増 貞信

**2 委託期間**

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市病院局告示第4号**

川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市病院事業管理者 増田純一

1 委託先

川崎市川崎区東田町5番地3 ホンマビル4階  
弁護士法人ASK  
社員弁護士 伊藤 諭

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**川崎市病院局告示第5号**

川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和2年4月1日

川崎市病院事業管理者 増田純一

1 委託先

東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号南雲ビル  
弁護士法人館野法律事務所  
社員弁護士 館野 完

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

**病 院 局 公 告**

**川崎市病院局公告第17号**

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年4月15日

川崎市病院事業管理者 増田純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
(川崎市川崎区宮本町1番地)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院北側擁壁改修工事
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号
	契約期間	契約の日から令和2年9月18日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「一般土木」ランク「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
申込締切日	令和2年4月21日（火）まで受付けます。	
予定価格	公表しません。	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和2年5月15日（金）必着	
開札日	令和2年5月19日（火）午前10時00分	

## 病院局公告（調達）

### 川崎市病院局公告（調達）第6号

#### 落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年4月27日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

#### 1 役務の名称

- (1) 川崎病院清掃業務委託 一式
- (2) 井田病院清掃業務委託 一式

#### 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階

#### 3 契約の相手方を決定した日

- (1) 令和2年2月21日
- (2) 令和2年2月21日

#### 4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 株式会社 グローバルステージ 神奈川営業所

横浜市港北区鳥山町301

所長 清家 一成

(2) セントラル総業 株式会社

川崎市中原区上小田中二丁目3番6号

代表取締役 柳田 則雄

5 契約金額

(1) 99,759,000円

(消費税額及び地方消費税額を含む。)

(2) 62,700,000円

(消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

(1) 一般競争入札契約

(2) 一般競争入札契約

7 入札の公告(公示)を行った日

(1) 令和2年1月10日

(2) 令和2年1月10日

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第8号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和2年4月1日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 川崎市立高津小学校長印

(1) 使用開始日 令和2年4月1日

(2) ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21ミリメートル

(5) 保管場所及び個数 川崎市立高津小学校 1個

(6) 印 影



選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第3号

公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)及び川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程(平成5年川崎市選挙管理委員会告示第5号)の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

令和2年4月1日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 潮田 智信

公職選挙事務執行規程及び川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程(公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程)

第1条 公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第58条第2項中「写真製版により」を削る。

第60条第1項中「掲載文は、」の次に「電磁的記録を提出する場合を除き、」を加え、「。以下「原稿用紙」という。」を削り、同条第3項及び第4項中「記載」を「記載し、又は記録」に改め、同条第5項を削る。

第60条の2第1項中「記載」を「記載し、又は記録」に改め、「原稿用紙に」を削る。

第60条の3第1項中「記載」を「記載又は記録」に改める。

第61条中「、縦9センチメートル横6.5センチメートルのもの1枚を、掲載申請書に添えて提出しなければならない。この場合において、写真の裏面に党派、氏名、撮影年月日及び選挙区があるときは、その選挙区名を記載し」を削り、同条に次の1項を加える。

2 前項の写真は、縦9センチメートル横6.5センチメートルのものでなければならない。ただし、電磁的記録(電子的方式、電磁的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)を提出する場合は、この限りでない。

第1号様式から第11号様式まで、第14号様式、第15号様式、第16号様式の2、第19号様式から第21号様式、第29号様式から第34号までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第38号様式中「写真製版によって」を削る。

第39号様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に、「備考1」を「備考」に改め、「し、裏面に候補者の党派、氏名、撮影年月日及び選挙区があるときは選挙区名を記載」及び「2 写真は、掲載文にのり付けしないでください。」を削る。

第41号様式から第44号様式、第45号様式、第46号様式、第49号様式、第50号様式の2、第52号様式から第54号様式までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

(川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程)

第2条 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程(平成5年川崎市選挙管理委員会告示第5号)の一部を次のとおり改正する。  
第1号様式から第7号様式中「日本工業規格」を「日

本産業規格」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

川崎市選挙管理委員会告示第4号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市選挙管理委員会告示第8号）の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

令和2年4月14日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 潮 田 智 信

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市選挙管理委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき川崎市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等を」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 川崎市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等（条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。）を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

（条例第7条の規則等で定める書面等及び措置）

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の委員会への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の委員会への提供 (3) 個人番号カードの委員会への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の右右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

（処分通知等を受ける旨の表示の方式）

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の委員会が別に定めるところにより行う届出
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が別に定める方式  
(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると委員会が認める場合

第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

（情報通信技術による手数料の納付）

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるも

のは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると委員会が認める場合  
(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年4月14日から施行する。

### 人 事 委 員 会 規 則

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月9日

川崎市人事委員会  
委員長 魚 津 利 興

#### 川崎市人事委員会規則第7号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和46年川崎市人事委員会規則第21号)の一部を次のように改正する。

別表市長事務局の項中「資金係長」を「資金課の資金を担当する担当係長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の管理職員等の範囲を定める規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

### 農 業 委 員 会 告 示

#### 川農委告示第4号

第34回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年4月2日

川崎市農業委員会  
会長 長 瀬 和 徳

#### 1 日 時

令和2年4月10日(金) 午後2時00分～

#### 2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階  
第3会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

#### 3 議 題

- (1) 議案第1号 農地の買受適格証明について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- (3) 議案第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について(議案)
- (4) 議案第4号 令和3年度県農地等利用最適化の推進に関する意見(案)について
- (5) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 報告第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 報告第4号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 報告第5号 農地造成工事施行に係る承認願について
- (10) その他

### 職 員 共 済 組 合 公 告

#### 川崎市共済公告第9号

川崎市職員共済組合組合会議員選挙を次のとおり行う。

令和2年4月9日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊 藤 弘

#### 1 選挙の日時

令和2年4月23日(木)

午後4時00分から午後4時30分まで

#### 2 選挙会の日時

令和2年4月23日(木)

午後4時30分から

#### 3 選挙及び選挙会の場所、選挙すべき議員の数並びに選挙長の氏名



選挙区	選挙すべき議員の数	選挙及び選挙会の場所	選挙長の氏名
第3区	1人	消防局会議室	秋葉 達也

**川崎市共済公告第10号**

令和2年3月31日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年4月10日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘  
理事 邊見 洋之

**川崎市共済公告第11号**

令和2年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年4月10日

川崎市職員共済組合  
理事長 伊藤 弘  
理事 篠原 秀夫

**川 崎 区 公 告**

**川崎市川崎区公告第41号**

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月1日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝  
(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第42号**

国民健康保険料および介護保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月15日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝  
(別紙省略)

**幸 区 公 告**

**川崎市幸区公告第16号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市幸区長 関 敏秀

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	過年4月	令和2年4月30日(10期分)	計1件

(別紙省略)

**川崎市幸区公告第17号**

次の国民健康保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市幸区長 関 敏秀

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第9期分		計4件

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第14号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年3月19日

川崎市中原区長 永山実幸

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により滞納処分に着手し得る日, 件数・備考. Row 1: 平成31年度, 介護保険料, 第11期, 令和2年3月31日, 計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第15号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年3月19日

川崎市中原区長 永山実幸

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により滞納処分に着手し得る日, 件数・備考. Rows: 平成31年度 国民健康保険料 第5期 令和2年3月31日 計1件; 平成31年度 国民健康保険料 第6期 令和2年3月31日 計4件; 平成31年度 国民健康保険料 第7期 令和2年3月31日 計5件; 平成31年度 国民健康保険料 第8期 令和2年3月31日 計9件; 平成31年度 国民健康保険料 第9期 令和2年3月31日 計43件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第16号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年3月19日

川崎市中原区長 永山実幸

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により滞納処分に着手し得る日, 件数・備考. Row 1: 平成31年度, 後期高齢者医療保険料, 第8期, 令和2年3月31日, 計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第17号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年3月19日

川崎市中原区長 永山実幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本） 7件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第18号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年3月19日

川崎市中原区長 永山実幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本） 1件

(別紙省略)

**川崎市中原区公告第19号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第9期以降		計2件
平成31年度	国民健康保険料	第10期		計2件

(別紙省略)

---

**高 津 区 公 告**


---

**川崎市高津区公告第18号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年4月8日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第19号**

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年4月8日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第20号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	3期以降		計3件
令和2年度	国民健康保険料	9期以降		計8件
令和2年度	国民健康保険料	10期以降		計4件
令和2年度	国民健康保険料	過随4月		計2件

(別紙省略)

---

**宮 前 区 公 告**


---

**川崎市宮前区公告第21号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年4月10日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	1期以降		計1件
国民健康保険料	過随5月		計1件
国民健康保険料	6期以降		計1件
国民健康保険料	7期以降		計1件
国民健康保険料	8期以降		計1件
国民健康保険料	9期以降		計3件
国民健康保険料	10期以降		計15件

(別紙省略)

### 多摩区公告

#### 川崎市多摩区公告第28号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料 (過誤納金 還付通知書)			9件
平成31年度	介護保険料 (納入通知書)	普第7期 以降	令和2年 4月30日	5件
平成31年度	介護保険料 (納入通知書)	特第3期 以降		6件
令和2年度	介護保険料 (納入通知書)	普第1期 以降		1件

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第29号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準

用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第3期 以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	第8期 以降		計3件
令和2年度	国民健康保険料	第9期 以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	過随4月		計3件

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第30号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月10日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成31年度				計1件

(別紙省略)

#### 川崎市多摩区公告第31号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年4月15日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成 31年度				計1件

(別紙省略)

## 中原区選挙管理委員会告示

### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第3号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市中原区選挙管理委員会告示第18号）の一部を次のように改正します。

令和2年4月14日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 細野 芳之助

川崎市行政手続等における情報通信の技術  
の利用に関する条例施行規程の一部を改正  
する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市中原区選挙管理委員会告示第18号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進  
に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき川崎市中原区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等を」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 川崎市中原区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等（条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。）を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

(条例第7条の規則等で定める書面等及び措置)

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の委員会への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の委員会への提供 (3) 個人番号カードの委員会への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の項右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

(処分通知等を受ける旨の表示の方式)

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の委員会が別に定めるところにより行う届出
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が別に定める方式

(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると委員会が認める場合

第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請

等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

(情報通信技術による手数料の納付)

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると委員会が認める場合  
(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であつて委員会が別に定める技術的基準に適合するものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であつて委員会が別に定める技術的基準に適合するものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年4月14日から施行する。

### 宮 前 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

#### 川崎市宮前区選挙管理委員会告示第3号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程(平成18年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第21号)の一部を次のように改正します。

令和2年4月14日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 増 田 稔

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程(平成18年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第21号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき川崎市宮前区選挙管理委員会(以下「委員会」という。)に係る手続等」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 川崎市宮前区選挙管理委員会(以下「委員会」という。)に係る手続等(条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。)を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

(条例第7条の規則等で定める書面等及び措置)

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の委員会への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の委員会への提供 (3) 個人番号カードの委員会への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の右項欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

(処分通知等を受ける旨の表示の方式)

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の委員会が別に定めるところにより行う届出
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が別に定める方式

(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると委員会が認める場合

第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

(情報通信技術による手数料の納付)

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると委員会が認める場合

(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年4月14日から施行する。

## 多摩区選挙管理委員会告示

### 川崎市多摩区選挙管理委員会告示第3号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市多摩区選挙管理委員会告示第19号）の一部を次のように改正します。

令和2年4月14日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 田澤 祐 信

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市多摩区選挙管理委員会告示第19号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき川崎市多摩区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 川崎市多摩区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等（条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。）を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

(条例第7条の規則等で定める書面等及び措置)

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措置
1 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の委員会への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の委員会への提供 (3) 個人番号カードの委員会への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の項右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

(処分通知等を受ける旨の表示の方式)

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
  - (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の委員会が別に定めるところにより行う届出
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が別に定める方式
- (処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
  - (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると委員会が認める場合
- 第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

(情報通信技術による手数料の納付)

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
  - (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると委員会が認める場合
- (処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であつて委員会が別に定める技術的基準に適合するものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であつて委員会が別に定める技術的基準に適合するものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年4月14日から施行する。



**麻生区選挙管理委員会告示**

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第3号**

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第20号）の一部を次のように改正します。

令和2年4月14日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 高橋 洋子

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第20号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき川崎市麻生区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等を」を「に基づき、」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条に次の1項を加える。

2 川崎市麻生区選挙管理委員会（以下「委員会」という。）に係る手続等（条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。）を、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

（条例第7条の規則等で定める書面等及び措置）

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の委員会への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の委員会への提供 (3) 個人番号カードの委員会への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の右右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

（処分通知等を受ける旨の表示の方式）

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の委員会が別に定めるところにより行う届出
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が別に定める方式  
(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると委員会が認める場合

第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

（情報通信技術による手数料の納付）

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるも

のは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると委員会が認める場合
- (2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると委員会が認める場合  
(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電

子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、委員会の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であって委員会が別に定める技術的基準に適合するものを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年4月14日から施行する。

## 辞 令

### 令和2年4月1日付人事異動

(事業管理者)

任 命	氏 名	前 職
川崎市交通事業管理者 交通局長	篠原 秀夫	交通局から出向 (企画管理部長)
3月31日付退職		
退職	邊見 洋之	川崎市交通事業管理者 交通局長

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
健康福祉局長	宮 脇 護	健康福祉局地域包括ケア推進室長
こども未来局担当理事 こども未来局青少年支援室長事務取扱	中 村 茂	市民文化局コミュニティ推進部長
こども未来局担当理事 こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長事務取扱	堀 田 彰 恵	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長
まちづくり局長	奥 澤 豊	建設緑政局長
まちづくり局担当理事 まちづくり局総務部長事務取扱	矢 島 浩	まちづくり局総務部長
建設緑政局長	磯 田 博 和	建設緑政局道路河川整備部長
臨海部国際戦略本部長	久 万 竜 司	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長
高津区長	鈴 木 哲 朗	高津区役所副区長
市民オンブズマン事務局担当理事 市民オンブズマン事務局長事務取扱	北 野 浩 祥	川崎区役所区民サービス部長
会計管理者 会計室長事務取扱	西之坊 行 宏	総務企画局情報管理部長
川崎市消防長 消防局長	日 迫 善 行	消防局から出向 (総務部長)

(部長級)		
総務企画局秘書部担当部長(政策調整担当)	木村 寿 宏	総務企画局秘書部秘書課長
総務企画局都市政策部長	宮崎 伸 哉	総務企画局都市政策部企画調整課長
総務企画局都市政策部担当部長 総務企画局都市政策部担当課長(広域行政・地方分権担当)事務取扱 東京事務所副所長事務取扱	岡田 昌 弘	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
総務企画局公共施設総合調整室長	蛭川 泰 行	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
総務企画局総務部長	阿部 浩 二	こども未来局総務部長
総務企画局情報管理部長	村野 明	財政局資産管理課長
総務企画局コンプライアンス推進室長	柳下 裕 次	総務企画局総務部庶務課長
総務企画局危機管理室担当部長	佐藤 正 典	総務企画局危機管理室担当課長
総務企画局都市政策部担当部長兼務	田村 豊	東京事務所長
財政局資産管理部長 経営管理部担当部長併任 企画管理部担当部長併任 経営企画室担当部長併任	対馬 俊 之	経済労働局産業政策部企画課長
みぞのくち市税事務所担当部長 こすぎ市税分室長事務取扱	池田 育 男	しんゆり市税事務所市民税課長
しんゆり市税事務所長	門馬 勝 巳	みぞのくち市税事務所市民税課長(専任)
市民文化局コミュニティ推進部長	阿部 克 義	こども未来局総務部企画課長
市民文化局市民文化振興室担当部長	白井 豊 一	市民文化局市民文化振興室担当課長
経済労働局産業政策部長	増田 宏 之	中央卸売市場北部市場長
都市農業振興センター所長	齋藤 徳 明	経済労働局労働雇用部長
経済労働局労働雇用部長	櫻井 雅 幸	経済労働局産業政策部庶務課長
経済労働局公営事業部長	木暮 慎 二	経済労働局公営事業部担当部長
中央卸売市場北部市場長	若松 秀 樹	環境局地球環境推進室長
経済労働局担当部長(神奈川県川崎競馬組合派遣)	小山 孝	経済労働局産業振興部金融課長
環境局総務部長	三田村 有 也	総務企画局都市政策部長
環境局地球環境推進室長	赤坂 慎 一	都市農業振興センター所長
環境局生活環境部長	武藤 良 博	環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)
環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)	足利谷 幸 一	環境局環境対策部環境管理課長
宮前生活環境事業所長	水口 伸 介	環境局生活環境部収集計画課長
環境局施設部長	渋谷 行 雄	環境局生活環境部長
環境総合研究所長	小林 幸 雄	環境総合研究所担当部長
健康福祉局総務部長	馬場 武	市立看護短期大学事務局長
健康福祉局生活保護・自立支援室長	田辺 智 宏	多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長
健康福祉局地域包括ケア推進室長	鹿島 智	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局障害保健福祉部担当部長 精神保健福祉センター所長事務取扱 健康福祉局障害保健福祉部担当課長(総合リハビリテーションセンター設置準備担当)事務取扱	竹島 正	新任
障害者更生相談所長事務取扱	左近 志 保	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
健康安全研究所担当部長 健康安全研究所副所長事務取扱	須崎 聰	動物愛護センター所長
市立看護短期大学事務局長	高岸 堅 司	健康福祉局総務部庶務課長

市立看護短期大学事務局担当部長 市立看護短期大学教授兼務	荒木田 美香子	新任
こども未来局総務部長	柴 田 一 雄	こども未来局子育て推進部長
こども未来局子育て推進部長	田 中 眞 一	こども未来局子育て推進部担当部長
こども未来局保育事業部長	須 藤 聖 一	こども未来局子育て推進部保育所整備課長
こども未来局こども支援部長	山 本 奈保美	会計室審査課長
こども家庭センター所長	野 木 岳	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当部長
まちづくり局交通政策室長	定 山 武 史	臨海部国際戦略本部担当課長(戦略拠点担当)
まちづくり局住宅政策部長	長 澤 貴 裕	まちづくり局総務部庶務課長
建設緑政局総務部長	板 橋 茂 夫	建設緑政局道路管理部長
建設緑政局道路管理部長	吉 田 唯 男	建設緑政局道路河川整備部道路整備課長
建設緑政局道路河川整備部長	福 田 賢 一	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長
建設緑政局自転車活用推進室長	松 元 信 一	まちづくり局交通政策室長
川崎港管理センター副所長	森 賢 一	総務企画局人事部職員厚生課長
臨海部国際戦略本部担当部長(戦略拠点担当)	松 川 哲 司	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長	東 哲 也	川崎港管理センター副所長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長	小 林 登	臨海部国際戦略本部担当部長(戦略拠点担当)
川崎区役所副区長 川崎区役所まちづくり推進部長兼務	金 子 浩 美	環境局総務部長
川崎区役所区民サービス部長	岸 武 二	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長	遠 藤 俊 明	健康福祉局生活保護・自立支援室長
川崎区役所大師支所長 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション所長兼務	八 木 一 志	総務企画局危機管理室担当部長
川崎区役所田島支所長 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション所長兼務	大 野 明 子	川崎区役所田島支所区民センター室長
幸区役所医監 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健支所)副所長兼務 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務	上久保 毅	新任
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長	齋 藤 昭 之	幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長
幸区役所道路公園センター所長	中 村 了 治	上下水道局から出向 (南部下水道事務所長)
中原区役所副区長 中原区役所まちづくり推進部長兼務	寺 澤 昌 恵	東京事務所担当部長
中原区役所医監 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健支所)副所長兼務 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務	若 尾 勇	麻生区役所医監
中原区役所区民サービス部長	吉 越 厚 善	中原区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
高津区役所副所長 高津区役所まちづくり推進部長兼務	川 田 剛	選挙管理委員会事務局から出向 (選挙部長)

高津区役所区民サービス部長	筒井 康 仁	病院局から出向 (市立井田病院事務局長)
高津区役所区民サービス部担当部長 高津区役所橋出張所長事務取扱	高 相 強 志	市民文化局市民生活部企画課長
高津区役所道路公園センター所長	田之倉 誠	建設緑政局自転車利活用推進室長
宮前区役所道路公園センター所長	蛭 田 淳 哉	麻生区役所道路公園センター所長
多摩区役所区民サービス部担当部長 多摩区役所生田出張所長事務取扱	村 田 俊 一	高津区役所区民サービス部担当部長
多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長	加 藤 弘	健康福祉局生活保護・自立支援担当課長
麻生区役所副区長 麻生区役所まちづくり推進部長兼務	岡 田 実	幸区役所担当課長(危機管理担当)
麻生区役所医監 麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健支所)副所長兼務 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務	大 塚 吾 郎	中原区役所医監
麻生区役所区民サービス部長	今 村 健 二	多摩区役所まちづくり推進部総務課長
麻生区役所道路公園センター所長	矢 口 智 行	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
市民オンブズマン事務局担当部長(人権オンブズパーソン担当)	佐々木 智 子	市民文化局市民文化振興室担当部長
(課長級)		
総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)	鷹 鷲 将 行	総務企画局秘書部課長補佐(政策調整担当)
総務企画局秘書部秘書課長	中 岡 祐 一	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(ブランド戦略担当)	一ノ瀬 久美子	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(広報担当)	町 田 智 子	人事委員会事務局から出向 (任用課長)
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(報道担当)	神 谷 佳 秀	建設緑政局総務部庶務課課長補佐 建設緑政局総務部庶務課庶務係長
総務企画局都市政策部企画調整課長	神 山 武 久	財政局財政部資金課長
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	岸 智 規	総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	山 井 康 明	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
総務企画局公共施設総合調整室担当課長	後 藤 康 弘	財政局資産管理部資産運用課担当課長(資産改革担当)
総務企画局公共施設総合調整室担当課長	竹 村 普	まちづくり局施設整備部担当課長(公共建築担当)
総務企画局総務部庶務課長	阿 部 昭 治	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(報道担当)
総務企画局総務部庁舎管理課長	新 井 信 宏	総務企画局情報管理部システム管理課長
総務企画局総務部庁舎管理課担当課長	佐保田 裕 司	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(ブランド戦略担当)
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	渡 健 一	総務企画局本庁舎等整備推進室課長補佐
総務企画局情報管理部システム管理課長	片 岡 憲 昭	総務企画局情報管理部システム管理課課長補佐
総務企画局人事部人事課担当課長	菊 池 慶 考	総務企画局総務部庶務課長補佐 総務企画局総務部庶務課庶務係長

総務企画局人事部職員厚生課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	松本 聡	総務企画局総務部法制課担当課長(審理員担当)
総務企画局人事部職員厚生課担当課長	村山 智子	こども家庭センター副所長
総務企画局人事部共済課長	永井 知子	総務企画局人事部人事課担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	吉永 太	財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長	大竹 保則	総務企画局人事部労務課課長補佐
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長	相原 健二	上下水道局から出向 (総務部庶務課担当課長)
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長 (審理員担当)	藤村 崇	総務企画局総務部法制課担当課長(審理員担当)
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長 (審理員担当)	玉川 智基	総務企画局危機管理室課長補佐
総務企画局危機管理室担当課長	笹倉 賢治	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長
総務企画局危機管理室担当課長	永岡 敦司	消防局から出向 (多摩消防署警防第2課長)
財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当) 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	小沢 修一	財政局財政部財政課課長補佐 財政局財政部財政課予算第1係長
財政局財政部資金課長	土浜 義貴	総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)
財政局財政部資金課担当課長	嶋 直隆	財政局財政部資金課課長補佐
総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	和泉 千栄美	財政局資産管理部資産運用課長
財政局資産管理部契約課長 経営管理部管財課担当課長併任 企画管理部経理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	津曲 美佐子	財政局資産管理部契約課担当課長
財政局資産管理部契約課担当課長 経営管理部管財課担当課長併任 企画管理部経理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	川端 信男	財政局財政部庶務課課長補佐 財政局財政部庶務課庶務係長
財政局税務部税制課担当課長	井口 一郎	財政局税務部資産税管理課課長補佐 財政局税務部資産税管理課家屋・償却資産係長
財政局収納対策部債権管理課長	矢口 敏一	しんゆり市税事務所市民税課担当課長
かわさき市税事務所市民税課長	志治 義彦	みぞのくち市税事務所資産税課長
かわさき市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)	中島 英毅	しんゆり市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)
みぞのくち市税事務所市民税課長	三品 秀仁	財政局収納対策部債権管理課長
みぞのくち市税事務所資産税課長	片桐 亘	財政局税務部税制課担当課長
みぞのくち市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)	岸田 あゆみ	かわさき市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)
こすぎ市税分室担当課長(資産税担当)	立花 信裕	財政局財政部資金課担当課長
しんゆり市税事務所市民税課長	日野 和美	しんゆり市税事務所資産税課長
しんゆり市税事務所市民税課担当課長	山崎 智誠	財政局税務部市民税管理課課長補佐 財政局税務部市民税管理課管理係長
しんゆり市税事務所資産税課長	小西 宏樹	こすぎ市税分室担当課長(資産税担当)
しんゆり市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)	飯田 勲	みぞのくち市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)
市民文化局市民生活部企画課長	北村 憲司	中原区役所まちづくり推進部企画課長

市民文化局市民生活部企画課担当課長	吉 田 吉 徳	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長	山 根 達 矢	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課課長補佐 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課NPO法人係長
市民文化局市民生活部多文化共生推進課長	小 川 清	市民文化局市民生活部担当課長(交流推進担当)
市民文化局市民生活部多文化共生推進課担当課長	長 沼 芳 之	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長	須 山 宏 昭	こども未来局子育て推進部保育課長
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長	井 川 秀 雄	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課課長補佐 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課区民サービス係長
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長	雛 元 裕美子	市民文化局市民生活部企画課担当課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	佐 藤 紀 子	総務企画局人事部共済課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	鈴 木 英 幸	市民文化局市民生活部企画課課長補佐
平和館担当課長	新 沼 真 琴	病院局から出向 (経営企画室担当課長)
市民文化局市民スポーツ室担当課長	中 根 節	臨海部国際戦略本部担当課長(戦略拠点担当)
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長	磯 崎 茂	市民文化局市民生活部庶務課課長補佐 市民文化局市民生活部庶務課庶務係長
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長	鴻 巣 玲 子	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室課長補佐
市民文化局市民文化振興室担当課長	豊 村 和 弘	総務企画局総務部庁舎管理課長
市民文化局市民文化振興室担当課長	平 井 孝	川崎区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 川崎区役所まちづくり推進部地域振興課地域活動支援係長
経済労働局産業政策部庶務課長	岩 間 尚 史	経済労働局国際経済推進室担当課長
経済労働局産業政策部企画課長	澤 田 尚 志	経済労働局イノベーション推進室担当課長
経済労働局産業政策部消費者行政センター室長	勝 盛 紀 善	経済労働局産業振興部商業振興課長
経済労働局国際経済推進室担当課長	野 村 有紀子	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課課長補佐
経済労働局国際経済推進室担当課長	池 田 昌 弘	中央卸売市場北部市場業務課長
経済労働局産業振興部商業振興課長	浜 口 哲 也	経済労働局労働雇用部担当課長
経済労働局産業振興部金融課長	長 浩	中小企業溝口事務所長
中小企業溝口事務所長	齋 藤 憲 悟	経済労働局産業振興部工業振興課課長補佐 計量検査所長
都市農業振興センター農業振興課長	太 田 伸 一	経済労働局産業政策部消費者行政センター室長
経済労働局イノベーション推進室担当課長	鈴 木 勇 二	経済労働局国際経済推進室課長補佐
経済労働局イノベーション推進室担当課長	富 永 憲 雄	港湾局港湾経営部経営企画課長
経済労働局イノベーション推進室担当課長	櫻 井 昇	選挙管理委員会事務局から出向 (課長補佐・選挙部選挙課管理係長)
経済労働局労働雇用部担当課長	佐 藤 忠 光	教育委員会から出向 (職員部教職員企画課担当課長)
経済労働局公営事業部業務課長	福 田 克 実	経済労働局イノベーション推進室担当課長
中央卸売市場北部市場業務課長	御簾納 誠	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課課長補佐

経済労働局担当課長((財)川崎市産業振興財団派遣)	木村佳司	経済労働局イノベーション推進室担当課長
環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当)	喜多智英	環境局地球環境推進室担当課長
環境局地球環境推進室担当課長	石原賢一	環境局生活環境部減量推進課長
環境局地球環境推進室担当課長	石塚博和	環境局施設部施設建設課長
環境局環境対策部環境管理課長	入江真久	環境総合研究所都市環境課長
環境局環境対策部環境管理担当課長	千室麻由子	環境局環境対策部水質環境課課長補佐
環境局環境対策部大気環境課長	盛田宗利	環境局環境対策部環境管理課担当課長
環境局環境対策部大気環境課担当課長	喜内博子	環境総合研究所環境リスク調査課長
環境局生活環境部減量推進課長	内田洋平	環境局地球環境推進室課長補佐
環境局生活環境部収集計画課長	加藤一宏	環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当)
川崎生活環境事業所長	宮川潔	多摩生活環境事業所副所長
免川崎生活環境事業所安全管理係長事務取扱	松野正善	川崎生活環境事業所担当課長
川崎生活環境事業所担当課長	窪井直樹	宮前区役所道路公園センター整備課担当課長
川崎生活環境事業所安全管理係長事務取扱	窪井直樹	宮前生活環境事業所副所長
中原生活環境事業所副所長	加藤肇	宮前生活環境事業所副所長
中原生活環境事業所担当課長	木下佳也	環境局総務部庶務課課長補佐
宮前生活環境事業所副所長	藤巻浩	環境総合研究所事業推進課長
宮前生活環境事業所担当課長	村上静夫	中原生活環境事業所担当課長
多摩生活環境事業所副所長	柳澤高志	川崎生活環境事業所担当課長
環境局施設部施設建設課長	高橋吉浩	王禅寺処理センター所長
浮島処理センター担当課長(技術担当)	池田直隆	浮島処理センター課長補佐 浮島処理センター技術係長
王禅寺処理センター所長	志田羊平	浮島処理センター担当課長(技術担当)
王禅寺処理センター担当課長(技術担当)	齊藤勝巳	王禅寺処理センター課長補佐 王禅寺処理センター技術係長
環境総合研究所事業推進課長	深堀孝博	経済労働局国際経済推進室担当課長
環境総合研究所事業推進課担当課長	吉田哲郎	新任
環境総合研究所都市環境課長	宝田博一	環境局総務部庶務課長補佐
環境総合研究所環境リスク調査課長	今村則子	上下水道局から出向 (水管理センター水道水質課長)
環境総合研究所地域環境・公害監視課長	中村弘造	環境局環境対策部大気環境課長
健康福祉局総務部庶務課長	紺野祐哉	健康福祉局総務部企画課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長	弓田茂	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局総務部庶務課庶務係長
健康福祉局総務部庶務課担当課長 こども未来局総務部庶務課担当課長兼務	原田恵美	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長
健康福祉局総務部企画課長	柳原成行	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長
健康福祉局総務部保健福祉システム課長(専任) こども未来局総務部企画課担当課長兼務	中島宏之	健康福祉局総務部企画課担当課長(専任)
健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長	山崎隆史	健康福祉局生活保護・自立支援室課長補佐
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	長井武志	健康福祉局総務部庶務課担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局障害保健福祉部担当課長(総合リハビリテーションセンター設置準備担当)兼務 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	津田多佳子	精神保健福祉センター担当課長



健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	古谷野 雅 司	健康福祉局医療保険部保険年金課長
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長	中 村 隆 永	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課課長補佐 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課介護基盤係長
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長	菊 川 隆 志	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局総務部庶務課経理係長
健康福祉局障害保健福祉部担当課長（総合リハビリテーションセンター設置準備担当）	右 田 佳 子	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長	下 浦 健	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長
精神保健福祉センター担当課長	山 田 敦	障害者更生相談所担当課長（南部地域支援室担当）
障害者更生相談所担当課長（南部地域支援室担当） 精神保健福祉センター担当課長兼務	伊 藤 佳 子	障害者更生相談所課長補佐（南部地域支援室担当）
井田障害者センター所長	塚 田 和 広	井田障害者センター所長補佐
健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健施策担当） 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	半 澤 元 章	新任
健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健・南部担当） 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・南部担当）兼務	溝 口 恭 子	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長
健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健・北部担当） 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長（歯科保健・北部担当）兼務	早 崎 潤 一	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課担当課長

健康福祉局保健所環境保健課長	本 山 実	健康福祉局担当課長（神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）
動物愛護センター所長	福 田 依美子	健康福祉局総務部庶務課担当課長
健康福祉局保健所感染症対策課担当課長	眞 川 幸 治	多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長
健康福祉局保健所食品安全課長	角 洋 之	幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長
健康福祉局医療保険部医療保険課長	佐 藤 功 一	健康福祉局保健所環境保健課長
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長	武 田 克 巳	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課長
健康福祉局医療保険部収納管理課長	佐 藤 直 樹	こども未来局こども支援部こども家庭課長
健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長 健康福祉局長寿社会部介護保険課担当課長兼務 健康福祉局医療保険部医療保険課担当課長兼務 川崎市役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 川崎市役所大師支所区民センター担当課長兼務 川崎市役所田島支所区民センター担当課長兼務 幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長兼務	三 好 和 夫	かわさき市税事務所市民税課課長補佐 かわさき市税事務所市民税課管理係長
市立看護短期大学教授	佐 藤 文	新任
市立看護短期大学教授	洲 崎 好 香	新任
市立看護短期大学教授	野 村 明 美	新任
市立看護短期大学教授	山 崎 由美子	市立看護短期大学准教授
健康福祉局医療保険部担当課長（神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）	牛 留 雅 美	健康福祉局担当課長（神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）
健康福祉局医療保険部担当課長（神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）	海老塚 孝 之	市立看護短期大学事務局総務学生課担当課長
こども未来局総務部担当課長（監査担当）	坂 口 真 弓	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
こども未来局総務部企画課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	川 戸 大 輔	こども未来局子育て推進部担当課長（事業調整・待機児童対策担当）
こども未来局子育て推進部担当課長（幼児教育担当）	岡 田 健 男	こども未来局子育て推進部課長補佐（幼児教育担当）
こども未来局子育て推進部保育対策課長	島 崎 則 夫	中原区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 中原区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
こども未来局子育て推進部保育所整備課長	村 石 恵 子	市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）
こども未来局保育事業部担当課長	児 川 薫	こども未来局子育て推進部川崎市保育・子育て総合支援センター所長

<p>こども未来局保育事業部担当課長（幸区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	竹 内 美代子	こども未来局子育て推進部課長補佐（幸区保育総合支援担当）
<p>こども未来局保育事業部担当課長（中原区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	金 子 明 美	こども未来局子育て推進部担当課長（中原区保育総合支援担当）
<p>こども未来局保育事業部担当課長（高津区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	高 橋 すみ子	こども未来局子育て推進部担当課長（高津区保育総合支援担当）
<p>こども未来局保育事業部担当課長（宮前区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	菅 野 あゆみ	こども未来局子育て推進部担当課長（宮前区保育総合支援担当）
<p>こども未来局保育事業部担当課長（多摩区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	石 原 知 子	<p>こども未来局子育て推進部川崎区保育・子育て総合支援センター課長補佐</p> <p>こども未来局子育て推進部川崎区保育・子育て総合支援センター大島保育園長</p>
<p>こども未来局保育事業部担当課長（麻生区保育総合支援担当）</p> <p>こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務</p> <p>麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務</p>	寺 嶋 仁 子	こども未来局子育て推進部担当課長（幸区保育総合支援担当）
こども未来局保育事業部保育第1課長	相 澤 太	こども未来局子育て推進部運営管理課長
こども未来局保育事業部保育第1課担当課長	荒 井 敬 之	<p>こども未来局子育て推進部保育課課長補佐</p> <p>こども未来局子育て推進部保育課調整第2係長</p>
こども未来局保育事業部保育第2課長	星 和 明	こども未来局子育て推進部保育課担当課長
こども未来局保育事業部運営管理課長	平 山 宏 子	こども未来局総務部担当課長（監査担当）

こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター所長 こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長兼務	佐藤美佳	こども未来局子育て推進部運営管理課長補佐
こども未来局こども支援部こども家庭課長	北川直子	こども未来局こども支援部こども家庭課課長補佐 こども未来局こども支援部こども家庭課手当支給係長
こども未来局青少年支援室担当課長	荒川清隆	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長
中部児童相談所長	保科健	こども家庭センター担当課長
中部児童相談所副所長	門馬ひとみ	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長
こども家庭センター副所長	七海信一	中部児童相談所副所長
こども家庭センター担当課長 こども家庭センター担当係長事務取扱	古川恵	こども家庭センター課長補佐 こども家庭センター相談支援第1係長
まちづくり局総務部庶務課長	小田島宏明	まちづくり局指導部建築管理課長
まちづくり局総務部庶務課担当課長(技術監理担当) 経営企画室担当課長併任	伊藤弘顕	まちづくり局指導部建築審査課長
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	木上浩	市民文化局市民生活部企画課担当課長(渉外・調整担当)
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	池田聡夫	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長
まちづくり局計画部担当課長(景観・地区まちづくり支援担当)	日野正裕	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局計画部都市計画課長	関山浩司	まちづくり局計画部担当課長(景観・地区まちづくり支援担当)
まちづくり局交通政策室担当課長	藤野貴司	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課課長補佐
まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長	樋口真紀	まちづくり局指導部建築管理課担当課長
登戸区画整理事務所担当課長	大場孝浩	まちづくり局計画部都市計画課課長補佐
登戸区画整理事務所担当課長	古尾貴充	建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補佐
まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長	小島隆司	中原区役所まちづくり推進部企画課課長補佐
まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課長	松本裕幸	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長
まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長	清水洋一	登戸区画整理事務所担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長(公共建築担当) 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	佐藤英樹	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	佐々木朗子	まちづくり局施設整備部担当課長(長寿命化推進担当)
まちづくり局施設整備部施設計画課長	須山政弘	まちづくり局総務部庶務課課長補佐 まちづくり局総務部庶務課庶務係長

まちづくり局指導部建築管理課課長	三 柴 秀 明	港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長
まちづくり局指導部建築管理課担当課長	松 井 雅 樹	教育委員会から出向 (教育環境整備推進室担当課長)
まちづくり局指導部建築審査課長	工 藤 圭 一	まちづくり局計画部都市計画課長
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長 兼務	小 沼 匡 弘	建設緑政局総務部企画課長
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長 兼務	藤 井 義 章	建設緑政局総務部企画課担当課長 (みどり活用 担当)
建設緑政局総務部技術監理課長	箕 輪 秀 生	生田緑地整備事務所長
建設緑政局広域道路整備室担当課長	東 尾 陽 介	北部都市基盤整備事務所長
建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長 建設緑政局総務部企画課担当課長兼務	菅 原 久 雄	霊園事務所長
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長	坂 祥 士 郎	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課課長補佐
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長 経営企画室担当課長併任	矢 口 菊 子	多摩区役所道路公園センター整備課担当課長
霊園事務所長	松 本 茂 人	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長
生田緑地整備事務所長 多摩区役所道路公園センター管理課担当課長兼務 多摩区役所道路公園センター整備課担当課長兼務	今 井 勝	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長
建設緑政局道路管理部路政課長	柿 沼 雅 之	幸区役所道路公園センター管理課長
建設緑政局道路管理部管理課担当課長 (地籍担当)	鈴 木 智 之	生田緑地整備事務所課長補佐
建設緑政局道路管理部用地調整課長	岡 本 幸 夫	麻生区役所道路公園センター管理課長
建設緑政局道路河川整備部道路整備課長	内 田 彰 浩	多摩区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局道路河川整備部道路施設課長	小 山 克 実	建設緑政局総務部技術監理課長
建設緑政局道路河川整備部公共用地課担当課長 免 経営企画室担当課長併任	稲 田 隆 次	建設緑政局道路河川整備部公共用地課課長補佐
北部都市基盤整備事務所長	栗 山 伸 一	南部都市基盤整備事務所長
港湾局港湾振興部庶務課担当課長 (技術監理担当)	丸 山 浩 史	中原区役所道路公園センター整備課長
港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長	布 施 陽 一	上下水道局から出向 (下水道部施設課課長補佐)
港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長	末 繁 泰 弘	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
港湾局港湾経営部経営企画課長	出 本 り か	川崎港管理センター港湾管理課長
港湾局港湾経営部経営企画課担当課長	齋 藤 達 雄	川崎港管理センター港営課課長補佐
港湾局港湾経営部経営企画課担当課長	今 野 伸 二	川崎港管理センター整備課担当課長
港湾局港湾経営部整備計画課長	白 井 啓	港湾局港湾経営部経営企画課担当課長
川崎港管理センター港湾管理課長	日 野 英 樹	川崎港管理センター港営課担当課長
川崎港管理センター港営課担当課長	加 藤 利 明	港湾局港湾振興部誘致振興課担当課長
川崎港管理センター整備課担当課長	岩 田 康 宏	港湾局港湾振興部庶務課担当課長 (技術監理担当)
川崎港管理センター設備課長	中 澤 雅 巳	川崎港管理センター設備課課長補佐
臨海部国際戦略本部担当課長 (戦略拠点担当)	和 田 一 晃	市民文化コミュニティ推進部協働・連携推進課 課長補佐
臨海部国際戦略本部担当課長 (戦略拠点担当)	野 村 博 和	建設緑政局広域道路整備室担当課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	山 本 一 滋	港湾局港湾振興部誘致振興課課長補佐
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	下 田 真 人	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部課長補佐
川崎区役所担当課長 (危機管理担当) 総務企画局危機管理室担当課長兼務	峰 岸 哲 也	幸区役所まちづくり推進部企画課長
川崎区役所まちづくり推進部総務課長	秋 山 敏 之	宮前区役所まちづくり推進部総務課長
川崎区役所まちづくり推進部企画課長	土 屋 昌 庸	川崎区役所大師支所区民センター課長補佐 川崎区役所大師支所区民センター地域振興係長

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長	小澤邦彦	財政局資産管理部契約課長
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市教育文化会館併任	宮舘政幸	多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
川崎区役所区民サービス部保険年金課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	高橋克利	総務企画局総務部庁舎管理課担当課長
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	大田折子	こども未来局子育て推進部担当課長(幼児教育担当)
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 保護第2課長	久國聖弥	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課課長補佐 宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課課長児童家庭サービス係長
川崎区役所大師支所区民センター室長	山口康江	川崎区役所道路公園センター管理課課長補佐 川崎区役所道路公園センター管理課庶務係長
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長	萩田晃治	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長
川崎区役所田島支所区民センター室長	石川正美	川崎区役所まちづくり推進部企画課長
川崎区役所田島支所区民センター担当課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	北村裕一	川崎区役所担当課長(危機管理担当)
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長	菅原一幸	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	山田淳子	教育委員会から出向 (職員部給与厚生課担当課長)
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長	岡本みゆき	川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 保護第2課長
幸区役所担当課長(危機管理担当) 総務企画局危機管理室担当課長兼務	夏井智之	幸区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 幸区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
幸区役所まちづくり推進部企画課長	齋藤正	議会局から出向 (総務部庶務課担当課長)
幸区役所まちづくり推進部地域振興課長	鈴木康夫	幸区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 幸区役所まちづくり推進部地域振興課地域活動支援係長
幸区役所区民サービス部保険年金課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	高橋和規	宮前区役所区民サービス部保険年金課長
幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長 幸区役所区民サービス部保険年金課収納係長事務取扱 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	古川公一	市立看護短期大学事務局担当課長(看護大学設置準備担当)
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 衛生課長	川辺千織	健康福祉局保健所食品安全課長
幸区役所道路公園センター管理課長	古屋栄	宮前区役所道路公園センター管理課長
中原区役所まちづくり推進部企画課長	田中和佳子	幸区役所まちづくり推進部地域振興課長
中原区役所まちづくり推進部地域振興課長	中谷明美	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長(広報担当)
中原区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市中原市民館長併任	石川栄司	中原区役所まちづくり推進部地域振興課長

中原区役所区民サービス部区民課長	植 木 義 行	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課長
中原区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)	小 道 元 宏	中原区役所区民サービス部区民課長
中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 担当課長	土 岐 岳 子	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長
中原区役所道路公園センター管理課長	村 石 浩 一	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長
中原区役所道路公園センター管理課長 経営企画室担当課長併任	高 橋 正 力	港湾局港湾経営部整備計画課長
高津区役所担当課長 (危機管理担当)	藤 平 高 志	交通局から出向 (企画管理部経営企画課担当課長)
高津区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当)	松 井 卓 賀 子	平和館担当課長
高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 担当課長	中 野 美 和 子	こども未来局子育て推進部担当課長 (麻生区保育総合支援担当)
高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長	徳 丸 千 大	宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長
高津区役所道路公園センター管理課長	菰 澤 純 二	都市農業振興センター農業振興課長
宮前区役所まちづくり推進部総務課長	安 藤 雅 子	麻生区役所まちづくり推進部企画課長
宮前区役所区民サービス部保険年金課長 みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務	井 上 直 也	川崎区役所区民サービス部保険年金課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域ケア推進課長	佐々木 龍 一	宮前区役所向丘出張所課長補佐
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長	菅 原 一 子	高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課課長補佐 高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課地区支援第2係長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長	荒 木 啓 介	宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 地域支援課長
宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長	石 渡 美 帆	高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課課長補佐 高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課保護第3係長
宮前区役所道路公園センター管理課長	越 畑 勝	建設緑政局道路管理部路政課長
宮前区役所道路公園センター整備課担当課長	小 瀧 敏 男	中原区役所道路公園センター管理課課長補佐 中原区役所道路公園センター管理課利用調整係長
多摩区役所まちづくり推進部総務課長	岩 上 雅 博	多摩区役所まちづくり推進部企画課長
多摩区役所まちづくり推進部企画課長	宮 本 紀 昭	議会局から出向 (議事調査部政策調査課長)
多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長	齊 藤 誠	交通局から出向 (自動車部安全・サービス課長)
多摩区役所区民サービス部保険年金課長 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	中 山 礼 子	多摩区役所区民サービス部保険年金課課長補佐 多摩区役所区民サービス部保険年金課国保給付・医療費助成係長
多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護課長	岩 崎 美 穂	多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所) 保護第1課長
多摩区役所道路公園センター整備課長	蔵 内 政 之	登戸区画整理事務所担当課長
多摩区役所道路公園センター整備課担当課長	渡 邊 光 次 郎	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課課長補佐
麻生区役所まちづくり推進部企画課長	沖 本 里 恵	総務企画局秘書部担当課長 (政策調整担当)

麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長	後 藤 充	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課課長補佐 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課保護第3係長
麻生区役所道路公園センター管理課長	杉 本 秀 男	建設緑政局道路河川整備部公共用地課課長補佐
麻生区役所道路公園センター整備課担当課長	飯 田 浩 康	麻生区役所道路公園センター整備課課長補佐 麻生区役所道路公園センター整備課土木整備係長
市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）	田 口 恵	経済労働局産業政策部消費者行政センター課長補佐 経済労働局産業政策部消費者行政センター相談係長
会計室審査課長	瀧 村 昭 二	川崎区役所まちづくり推進部総務課長
会計室出納課長	邊 見 るみ子	教育委員会から出向 (学校教育部健康教育担当課長)
(出向者) (部長級)		
上下水道局へ出向	渡 辺 浩 一	宮前区役所道路公園センター所長
病院局へ出向	山 内 秀 行	健康福祉局障害保険福祉部担当部長
教育委員会へ出向	市 川 洋	こども未来局青少年支援室長
選挙管理委員会事務局へ出向	橋 本 伸 雄	総務企画局総務部長
人事委員会事務局へ出向 (課長級)	南 昭 子	こども未来局こども支援部長
上下水道局へ出向	関 昌 之	環境局環境対策部大気環境課担当課長
交通局へ出向	羽田野 真 男	総務企画局担当課長（内部監察担当）
交通局へ出向	佐々木 実	会計室出納課長
交通局へ出向	蔵 品 智 夫	こども未来局担当課長（内閣府派遣）
消防局へ出向	伊 藤 賢 一	総務企画局危機管理室担当課長
教育委員会へ出向	富 澤 美奈子	総務企画局人事部職員厚生課担当課長
教育委員会へ出向	川 合 健 一	環境局地球環境推進室担当課長
教育委員会へ出向	箱 島 弘 一	こども未来局青少年支援室担当課長
教育委員会へ出向	小田部 純 子	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
教育委員会へ出向	土 屋 昌 司	高津区役所区民サービス部区民課担当課長（行政サービスコーナー担当）
人事委員会事務局へ出向	猪 俣 聡	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長
3月31日付退職 (局長級)		
退職	草 野 静 夫	経済労働局担当理事
退職	北 篤 彦	健康福祉局長
退職	岩 田 友 利	まちづくり局長
退職	鈴 木 毅	臨海部国際戦略本部長
退職	高 梨 憲 爾	高津区長
退職	小 椋 信 也	市民オンブズマン事務局担当理事
退職	山 田 秀 幸	会計管理者
退職	原 悟 志	川崎市消防長 消防局長
(部長級)		
退職	高 野 淳 一	総務企画局担当部長（内部監察担当）



退職	行 川 正 晃	みぞのくち市税事務所担当部長
退職	田 代 義 高	しんゆり市税事務所長
退職	成 田 伸 治	経済労働局担当部長
退職	鈴 木 正 紀	経済労働局公営事業部長
退職	高 内 健 司	宮前生活環境事業所長
退職	田 中 耕 治	環境局施設部長
退職	川 村 真 一	環境総合研究所長
退職	廣 政 稔	健康福祉局総務部長
退職	竹 島 正	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
退職	渡 邊 藤 夫	健康安全研究所担当部長
退職	大 塚 俊 弘	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当部長
退職	前 田 亮	まちづくり局住宅政策部長
退職	山 田 彰 彦	建設緑政局総務部長
退職	山 崎 敏 広	川崎港管理センター担当部長
退職	小 山 勝	川崎区役所副区長
退職	手 塚 光 洋	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長
退職	大 竹 薫	川崎区役所大師支所長
退職	岩 佐 弘 司	川崎区役所田島支所長
退職	瀬 戸 成 子	幸区役所医監
退職	島 村 伸 夫	幸区役所道路公園センター所長
退職	峰 浩 一	中原区役所副区長
退職	立 川 富士子	中原区役所区民サービス部長
退職	八 木 亮 子	高津区役所区民サービス部長
退職	日比野 雅一	高津区役所道路公園センター所長
退職	亀 田 俊 夫	多摩区役所区民サービス部担当部長
退職	飯土井 哲 夫	多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長
退職	野 本 宏 一	麻生区役所副区長
退職	安 生 浩 二	麻生区役所区民サービス部長
退職	脇 田 勇 二	市民オンブズマン事務局担当部長（人権オンブズパーソン担当）
(課長級)		
退職	田 中 繁 樹	かわさき市税事務所市民税課長
退職	畠 山 知 樹	市民文化局市民スポーツ室担当課長
退職	中 田 文 章	川崎生活環境事業所長
退職	林 美 津 子	中原生活環境事業所副所長
退職	堀 部 政 弘	多摩生活環境事業所担当課長
退職	小 野 貴 子	環境総合研究所事業推進課担当課長（国際連携・研究推進担当）
退職	森 江 信 子	井田障害者センター所長
退職	戸 田 真 司	健康福祉局保健医療政策室担当課長
退職	上 野 勝	健康福祉局医療保険部収納管理課長
退職	古 田 洋 一	健康福祉局医療保険部収納管理課担当課長
退職	滝 島 紀 子	市立看護短期大学学長補佐
退職	武 内 和 子	市立看護短期大学教授
退職	松 本 佳 子	市立看護短期大学教授
退職	梅 原 充 子	こども未来局子育て推進部担当課長

退職	安 藤 奈穂子	こども未来局子育て推進部担当課長(多摩区保育総合支援担当)
退職	小 林 佳 子	中部児童相談所長
退職	高 川 清	まちづくり局総務部庶務課担当課長(技術監理担当)
退職	岡 崎 久 隆	まちづくり局施設整備部施設計画課長
退職	加 藤 満 穂	建設緑政局道路管理部管理課担当課長(地籍担当)
退職	五十嵐 薫	建設緑政局道路管理部用地調整課長
退職	篠 原 利 行	建設緑政局道路河川整備公共用地課担当課長
退職	伊 藤 昭 義	川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長
退職	豊 田 一 郎	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
退職	萱 原 諭	川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 児童家庭課長
退職	山 田 茂 治	川崎区役所大師支所区民センター室長
退職	阿 部 淳	川崎区役所田島支所区民センター担当課長
退職	濱 野 一 幸	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長
退職	野 口 慶 子	幸区役所区民サービス部保険年金課長
退職	山 下 愛 彦	幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長
退職	小 池 照 美	中原区役所区民サービス部区民課担当課長(行政サービスコーナー担当)
退職	福 田 敏 之	中原区役所道路公園センター管理課長
退職	大 野 秀 人	高津区役所担当課長(危機管理担当)
退職	長 村 眞理子	高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 担当課長(専門)
退職	塚 田 至 郎	高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 保護課長(専任)
退職	飯 泉 辰 男	高津区役所道路公園センター管理課長
退職	杉 浦 辰 彦	宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課長
退職	竹 田 和 也	多摩区役所区民サービス部保険年金課長
退職	菊 池 純 子	多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 地域支援課担当課長
退職	平 田 恭 子	麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 保護課長
退職	三 田 勝	麻生区役所道路公園センター整備課担当課長
(上下水道局)		
任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
水道部長	渡 辺 浩 一	市長事務部局から出向 (宮前区役所道路公園センター所長)
第1配水工事事務所長	岸 俊 幸	水運用センター所長
免 長沢浄水場長兼務	澤 登 光 彦	水管理センター所長
長沢浄水場長	河 岸 美 浩	水管理センター水道施設管理課長
下水道部担当部長 入江崎水処理センター所長事務取扱	阿 部 昌 行	等々力水処理センター所長
南部下水道事務所長	重 富 和 成	第1配水工事事務所長

(課長級)		
総務部庶務課担当課長	高 橋 勝 己	水道部水道計画課課長補佐
総務部情報管理課長	石 島 博	中部サービスセンター所長
免 経営管理部経営企画課担当係長専務取扱	舘 信 行	経営管理部経営企画課長
経営管理部経営企画課担当課長	松 田 良 久	経営管理部財務課担当課長
経営管理部財務課長	松 井 宗 一 郎	総務情報管理課長
経営管理部財務課担当課長	岡 村 直 敏	サービス推進部営業課課長補佐
サービス推進部サービス推進課担当課長	加 藤 る み 子	教育委員会から出向 (川崎市立高津図書館長)
サービス推進部給水装置課長	江 口 裕 二	南部サービスセンター所長
南部サービスセンター所長	今 井 寛	経営管理部経営企画課担当課長
北部サービスセンター所長	宮 本 勝	サービス推進部サービス推進課担当課長
水道部水道管理課長	江 頭 徹 夫	サービス推進部給水装置課長
水道部水道計画課長		
水道部水道計画課担当係長事務取扱 経営管理部経営企画課担当課長兼務	筒 井 武 志	水道部水道管理課長
水道部施設整備課長	屋 代 忠 志	第3配水工事事務所所長
第2配水工事事務所所長	川 下 勝 夫	水道部施設整備課長
第3配水工事事務所所長	五十島 文 平	第2配水工事事務所所長
水管理センター水道施設管理課長	篠 田 剛	水道部水道計画課長
水管理センター水道水質課長	関 昌 之	市長事務部局から出向 (環境局環境対策部大気環境課担当課長)
水運用センター所長	山 原 久 弥	水道部水道計画課課長補佐
下水道部担当課長(調査担当)	藤 田 秀 幸	水道部水道管理課課長補佐 水道部水道管理課庶務係長
下水道部下水道管理課長	森 川 研 一	下水道部担当課長(調査担当)
下水道部下水水質管理課長	原 文 俊	加瀬水処理センター所長
入江崎水処理センター担当課長	中 村 哲 治	入江崎水処理センター課長補佐
加瀬水処理センター所長	湯 澤 久 佳	下水道部下水道水質課長
等々力水処理センター所長	大 津 保 彦	入江崎水処理センター担当課長
入江崎総合スラッジセンター所長 下水道部施設保全課担当課長兼務	川 本 規 雄	等々力水処理センター課長補佐 等々力水処理センター操作係長
(出向者)		
(部長級)		
市長事務部局へ出向	中 村 了 治	南下水道事務所所長
(課長級)		
市長事務部局へ出向	相 原 健 二	総務部庶務課担当課長
市長事務部局へ出向	今 村 則 子	水管理センター水道水質課長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職	亀 山 充	上下水道局担当理事
(部長級)		
退職	田 所 勉	下水道部担当部長
(課長級)		
退職	松 岡 敏 雄	経営管理部財務課長
退職	松 浦 妙 子	下水道部下水道管理課長
退職	座 間 実	入江崎総合スラッジセンター所長

(交通局)		
(部長級)		
企画管理部長	齋藤 禎 尚	自動車部長
自動車部長	蔵品 智 夫	市長事務部局から出向 (こども未来局担当課長(内閣府派遣))
自動車部担当部長 塩浜営業所事務取扱	酒井 光 雄	自動車部担当部長
(課長級)		
企画管理部庶務課担当課長(労務担当)	小野 有 紀子	企画管理部担当課長(労務担当)
企画管理部経営企画課担当課長	羽田野 真 男	市長事務部局から出向 (総務企画局担当課長(内部監察担当))
企画管理部経理課長	佐々木 実	市長事務部局から出向 (会計室出納課長)
自動車部運輸課長	関口 知 洋	企画管理部経理課長
自動車部安全・サービス課長	牛島 祐 一	市長事務部局から出向 (東京事務所課長補佐)
鷺ヶ峰営業所長	澁谷 淳 一	自動車部運輸課長
(出向者)		
(部長級)		
市長事務部局へ出向	篠原 秀 夫	企画管理部長
(課長級)		
市長事務部局へ出向	藤平 高 志	企画管理部経営企画課担当課長
市長事務部局へ出向	齊藤 誠	自動車部安全・サービス課長
三月三十一日付退職		
(部長級)		
退職	吉見 一 郎	自動車部担当部長
(病院局)		
任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
総務部庶務課担当課長事務取扱	高田 智 幸	総務部長
市立川崎病院検査科部長兼務	大曾根 康 夫	市立川崎病院副院長
市立川崎病院副院長 市立川崎病院内科部長兼務 市立川崎病院血液内科部長兼務 市立川崎病院内分泌内科部長兼務 市立川崎病院神経内科部長兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務	野崎 博 之	市立川崎病院内科部長
市立川崎病院副院長 市立川崎病院整形外科部長兼務 市立川崎病院眼科部長兼務 市立川崎病院手術部長兼務 市立井田病院整形外科兼務	上田 誠 司	市立川崎病院整形外科部長
市立川崎病院冠疾患集中治療室担当部長 市立川崎病院内科兼務 市立井田病院循環器内科兼務	滝口 俊 一	市立川崎病院冠疾患集中治療室医長

市立川崎病院消化器内科担当部長 市立川崎病院総合内科兼務 市立川崎病院内科兼務	有 泉 健	市立川崎病院消化器内科医長
市立川崎病院内科兼務	安 藤 孝	市立川崎病院腎臓内科部長
市立川崎病院新生児内科担当部長	古 川 律 子	市立川崎病院新生児内科医長
市立川崎病院医療安全管理室兼務	萬 谷 京 子	市立川崎病院乳腺外科部長
市立川崎病院脳神経外科担当部長 市立川崎病院緩和ケア内科兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務 市立井田病院脳神経外科兼務	三 島 牧	市立川崎病院脳神経外科医長
市立川崎病院小児科担当部長 経営企画室兼務 市立川崎病院医療安全管理室兼務	樽 林 敦	市立川崎病院小児科医長
市立川崎病院皮膚科部長兼務	原 智	市立川崎病院泌尿器科部長
市立川崎病院耳鼻咽喉科部長 市立川崎病院手術部兼務	重 富 征 爾	新任
市立川崎病院病理診断科部長 市立川崎病院検査科担当部長兼務	杉 浦 仁	市立川崎病院検査科部長
市立川崎病院病理診断科担当部長 市立川崎病院検査科兼務	折 笠 英 紀	市立川崎病院検査科担当部長
市立川崎病院歯科口腔外科担当部長 市立川崎病院歯科兼務	安 居 孝 純	市立川崎病院歯科口腔外科医長
市立川崎病院医療安全管理室長兼務	相 浦 浩 一	市立川崎病院内視鏡センター所長
市立川崎病院患者総合サポートセンター副所長	山 内 秀 行	市長事務部局から出向（健康福祉局障害保健福祉部担当部長）
市立井田病院副院長 市立井田病院看護部長兼務	藤 原 実 香	市立川崎病院看護部副看護部長
市立井田病院神経内科部長兼務 市立井田病院地域医療部長兼務	鈴 木 貴 博	市立井田病院副院長
免 市立井田病院婦人科部長兼務 免 市立井田病院地域医療部長兼務	掛 札 敏 裕	市立井田病院副院長
免 市立井田病院神経内科部長兼務 市立井田病院医療安全管理室兼務	伊 藤 大 輔	市立井田病院副院長
市立井田病院事務局長	北 村 修	市立川崎病院患者総合サポートセンター副所長
免 市立井田病院健康管理室副室長事務取扱 市立井田病院健康管理室長兼務	奥 佳 代	市立井田病院内科担当部長
市立井田病院呼吸器内科担当部長 市立井田病院内科兼務 市立井田病院教育指導部兼務	中 野 泰	市立井田病院呼吸器内科医長
市立井田病院医療安全管理室兼務	西 本 和 正	市立井田病院整形外科部長
市立井田病院整形外科担当部長	山 本 崇	市立井田病院整形外科医長
市立井田病院婦人科部長 市立井田病院検査科部長兼務	岩 田 壮 吉	市立井田病院検査科部長
免 市立井田病院放射線治療科部長兼務	山 下 三代子	市立井田病院放射線診断科部長
市立井田病院放射線治療科部長	福 原 昇	新任
市立井田病院病理診断科部長 市立井田病院検査科担当部長兼務	杜 雯 林	市立井田病院検査科担当部長

市立井田病院健康管理室副室長事務取扱 免 市立井田病院健康管理室長兼務 (課長級)	大 森 泰	市立井田病院内視鏡センター所長
経営企画室担当課長 市立川崎病院事務局担当課長(川崎病院再編整 備担当)兼務 市立井田病院事務局担当課長(井田病院再編整 備担当)兼務	植 竹 勇	経営企画室課長補佐
経営企画室担当課長	市 川 寛	経営企画室課長補佐
市立川崎病院内科医長 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務	北 菌 久 雄	市立川崎病院内科副医長
市立川崎病院血液内科医長 市立川崎病院内科兼務 市立井田病院内科兼務 市立井田病院血液内科兼務 市立井田病院地域医療部兼務 市立井田病院化学療法センター兼務	定 平 健	市立井田病院血液内科医長
市立川崎病院小児科医長	吉 田 祐	市立川崎病院小児科副医長
市立川崎病院皮膚科医長 市立川崎病院手術部兼務	西 本 周 平	新任
市立川崎病院耳鼻咽喉科医長	猪 狩 雄 一	市立井田病院耳鼻咽喉科医長
市立川崎病院放射線治療科医長	公 田 龍 一	新任
市立川崎病院麻酔科医長 市立井田病院麻酔科兼務	丹 羽 規久子	新任
市立川崎病院看護部副看護部長	原 田 直 子	市立川崎病院看護部課長補佐 市立川崎病院看護部看護師長
市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長	菅 智 子	市立川崎病院患者総合サポートセンター課長補佐
市立井田病院事務局庶務課長 市立井田病院医療安全管理室担当課長兼務 市立井田病院教育指導部担当課長兼務	長 澤 文 人	経営企画室担当課長
市立井田病院事務局医事課長 市立井田病院健康管理室担当課長兼務	高 橋 智 常	市立井田病院事務局庶務課長
市立井田病院耳鼻咽喉科医長 市立井田病院手術部兼務	此 枝 生 恵	新任
市立井田病院看護部副看護部長	宮 崎 幸 子	市立井田病院看護部担当課長
市立井田病院地域医療部担当課長 市立井田病院健康管理室担当課長兼務	片 谷 寿 恵	市立井田病院看護部副看護部長
(出向者) (部長級)		
市長事務局へ出向 (課長級)	筒 井 康 仁	市立井田病院事務局長
市長事務局へ出向	新 沼 真 琴	経営企画室担当課長
三月三十一日付退職 (部長級)		
退職	宮 川 俊 一	市立川崎病院副院長
退職	小 柳 貴 裕	市立川崎病院副院長
退職	樋 口 隆 幸	市立川崎病院産科担当部長
退職	今 西 順 久	市立川崎病院耳鼻咽喉科部長

退職	武 田 玲 子	市立井田病院副院長
退職	加 行 淳 子	市立井田病院呼吸器内科担当部長
退職	齋 藤 久 江	市立井田病院地域医療部担当部長
(課長級)		
退職	田 中 真 之	市立川崎病院外科医長
退職	畑 野 麻 子	市立川崎病院形成外科医長
退職	渡 邊 絵 美 子	市立川崎病院皮膚科医長
退職	佐 藤 陽 一 郎	市立川崎病院耳鼻咽喉科医長
退職	舟 越 和 人	市立川崎病院放射線治療科医長
退職	阪 本 浩 平	市立川崎病院麻酔科医長
退職	塩 島 裕 樹	市立川崎病院救命救急センター医長
退職	岡 本 朋 江	市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長
退職	清 田 明 子	市立井田病院事務局医事課長
退職	柳 澤 昌 宏	市立井田病院泌尿器科医長

## (消防局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
総務部長	馬 場 稔	警防部長
総務部担当部長 総務部庶務課長事務取扱	熊 谷 淳 史	総務部担当課長(企画担当)
警防部長	原 田 俊 一	川崎消防署長
警防部担当部長 警防部警防課長事務取扱	鈴 伊 知 郎	警防部航空隊長
予防部担当部長 予防部予防課長事務取扱	大 友 正 人	予防部査察課長
川崎消防署長	杉 山 哲 男	総務部担当部長
幸消防署長	望 月 廣 太 郎	警防部担当部長
中原消防署長	飯 田 康 行	予防部担当部長
多摩消防署長	若 林 薫	多摩消防署副所長
(課長級)		
総務部担当課長(企画担当)	小 金 澤 貴 史	幸消防署予防課長
警防部指令課担当課長(指令統制担当)	林 裕 二	中原消防署警防第1課長
警防部指令課担当課長(指令統制担当)	中 川 毅 史	高津消防署警防第2課長
警防部航空隊長	森 杉 一 彦	警防部航空隊担当課長
警防部航空隊担当課長	宮 島 孝 浩	警防部指令課担当課長(指令統制担当)
予防部査察課長	熊 谷 智 子	中原消防署副所長
予防部危険物課担当課長	瀧 下 隆 男	宮前消防署予防課長
臨港消防署副署長 川崎区役所担当課長併任	大 末 浩 幸	宮前消防署担当課長(警防統括担当)
臨港消防署担当課長(警防統括担当)	伊 藤 健 一	市長事務局から出向(総務企画局危機管理室担当課長)
川崎消防署警防第1課長	臺 裕 樹	総務部課長補佐(企画担当)
川崎消防署警防第2課長	小 林 裕 次	総務部人事課課長補佐 総務部人事課職員厚生係長
幸消防署予防課長	三 國 智 司	麻生消防署予防課長
中原消防署副署長 中原区役所担当課長併任	田 邊 浩 太	中原消防署担当課長(警防統括担当)

中原消防署担当課長 (警防統括担当)	中 村 浩 二	川崎消防署警防第1課長
中原消防署警防第1課長	北 村 健 太	宮前消防署警防第1課長
高津消防署警防第1課長	小 池 誠	臨港消防署課長補佐 臨港消防署警防第1課警防係長
高津消防署警防第2課長	福 本 照 夫	川崎消防署警防第2課長
宮前消防署担当課長 (警防統括担当)	西 村 崇	臨港消防署担当課長 (警防統括担当)
宮前消防署予防課長	金 子 正 和	高津消防署警防第1課長
宮前消防署警防第1課長	森 清 仁	高津消防署課長補佐 高津消防署警防第1課警防係長
多摩消防署副署長 多摩区役所担当課長併任	風 間 昭 一	麻生消防署副署長
多摩消防署予防課長	渡 邊 勉	予防部危険物課課長補佐 予防部危険物課規制係長
多摩消防署警防第2課長	荻 野 能 幸	川崎消防署課長補佐 川崎消防署警防第2課警防係長
麻生消防署副署長 麻生区役所担当課長併任	渡 部 仁 志	警防部指令課担当課長 (指令統制担当)
麻生消防署予防課長	小 玉 敦 司	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向	日 迫 善 行	総務部長
(課長級)		
市長事務部局へ出向	永 岡 敦 司	多摩消防署警防第2課長
三月三十一日付退職 (部長級)		
退職	田 中 信 一	幸消防署長
退職	石 井 博 道	中原消防署長
退職	秋 元 良 己	多摩消防署長
(課長級)		
退職	山 田 仁	警防部航空隊担当課長
退職	伊 藤 聡 夫	臨港消防署副署長
退職	相 沢 淳 一	多摩消防署予防課長

## (教育委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
教育委員会事務局担当理事 総務部長事務取扱	亀 川 栄	総務部長
(部長級)		
教育政策室長	田 中 一 平	総務部企画課長
学校教育部担当部長	星 野 泰 夫	川崎市立御幸中学校長
川崎市総合教育センター所長	市 川 洋	市長事務部局から出向 (こども未来局青少年支援室長)
(課長級)		
教育政策室担当課長 総務部庶務課担当課長兼務 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任	二 瓶 裕 児	市長事務部局から出向 (幸区役所まちづくり推進部企画課課長補佐)
教育政策室担当課長	小 島 昌 子	総務部担当課長 (教育改革推進担当)



教育政策室担当課長	添野 雅美	総務部担当課長(教育改革推進担当)
教育政策室担当課長	遠藤 英磨	総務部担当課長(教育改革推進担当)
教育政策室担当課長	大野 恵美	総務部担当課長(人権・共生教育担当)
教育環境整備推進室担当課長 まちづくり局施設整備部担当課長(学校補修担当)併任	小田部 純子	市長事務部局から出向 (まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長)
職員部教職員企画課担当課長	川合 健一	市長事務部局から出向(環境局地球環境推進室担当課長)
職員部教職員人事課長	大島 直樹	生涯学習部生涯学習推進課長
職員部教職員人事課担当課長	渡辺 修宏	川崎市総合教育センター教育相談センター室長
職員部教職員人事課担当課長	五十嵐 聡	川崎市立玉川小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	矢澤 匡彦	川崎市立野川中学校教頭
職員部給与厚生課担当課長	富澤 美奈子	市長事務部局から出向 (総務企画局人事部職員厚生課担当課長)
学校教育部担当課長(川崎区・教育担当) 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担当)併任 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長併任 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長併任	吉村 尚記	川崎市立大師中学校教頭
学校教育部担当課長(宮前区・教育担当) 宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担当)併任	倉賀野 滋	川崎市立南大師中学校教頭
教育政策室担当課長兼務	濱野 雄功	学校教育部指導課担当課長
学校教育部指導課担当課長(支援学校担当)	高山 深紀世	学校教育部指導課指導主事(支援学校担当)
学校教育部健康教育課担当課長	堅月 基	市長事務部局から出向 (総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐)
健康給食推進室担当課長	末木 琢郎	総務部担当課長(教育改革推進担当)
川崎市中部学校給食センター所長	若尾 弘	健康給食推進室担当課長
生涯学習部生涯学習推進課長	箱島 弘一	市長事務部局から出向 (こども未来局青少年支援室担当課長)
生涯学習部文化財課担当課長 市民文化局市民文化振興室担当課長併任	阿波 賢一郎	川崎市中部学校給食センター所長
川崎市立高津図書館長	土屋 昌司	市長事務部局から出向 (高津区役所区民サービス部区民課担当課長 (行政サービスコーナー担当))
川崎市総合教育センターカリキュラムセンター室長	辰口 直美	川崎市総合教育センターカリキュラムセンター担当課長
川崎市総合教育センターカリキュラムセンター担当課長	宮嶋 俊哲	川崎市立枳形中学校教頭
川崎市総合教育センターカリキュラムセンター室長	小林 格	学校教育部担当課長(川崎区・教育担当)
(出向者) (課長級)		
市長事務部局へ出向	佐藤 忠光	職員部教職員企画課担当課長

市長事務部局へ出向	松 井 雅 樹	教育環境整備推進室担当課長
市長事務部局へ出向	山 田 淳 子	職員部給与厚生課担当課長
市長事務部局へ出向	邊 見 るみ子	学校教育部健康教育課担当課長
上下水道局へ出向	加 藤 るみ子	川崎市立高津図書館長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職 (部長級)	小 松 典 子	教育委員会事務局担当理事
退職 (課長級)	杉 本 眞智子	総務部担当部長 (教育改革推進担当)
退職	広 瀬 進	職員部教職員人事課長

## (選挙管理委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
選挙管理委員会事務局長	橋 本 伸 雄	市長事務部局から出向 (総務企画局総務部長)
(部長級)		
選挙部長	宮 川 潔	選挙部選挙課長
(課長級)		
選挙部選挙課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課 長併任	上 條 敏 男	市長事務部局から出向 (麻生区役所まちづくり推進部総務課課長補佐)
(出向者) (部長級)		
市長事務部局へ出向	川 田 剛	選挙部長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職	濱 野 孝 夫	選挙管理委員会事務局長

## (人事委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
人事委員会事務局長	南 昭 子	市長事務部局から出向 (こども未来局こども支援部長)
(課長級)		
任用課長	猪 俣 聡	市長事務部局から出向 (市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進 課長)
(出向者) (課長級)		
市長事務部局へ出向	町 田 智 子	任用課長
三月三十一日付退職 (局長級)		
退職	山 口 良 和	人事委員会事務局長

(議会局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
総務部庶務課担当課長 議事調査部政策調査課担当課長兼務	若 林 智	市長事務部局から出向 (川崎区役所まちづくり推進部総務課課長補佐)
議事調査部政策調査課長	堀 江 真 樹	市長事務部局から出向 (健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐)
(出向者) (課長級)		
市長事務部局へ出向	齋 藤 正	総務部庶務課担当課長
市長事務部局へ出向	宮 本 紀 昭	議事調査部政策調査課長

## 健康福祉局長の略歴

みや わき まもる  
宮 脇 護

生年月日 昭和37年5月10日 57歳  
住 所 東京都品川区西大井  
学 歴 昭和61年3月 明治大学政治経済学部  
政治学科 卒業

職 歴

昭和61年4月 川崎市役所入所  
平成20年4月 麻生区役所保健福祉センター保健福祉  
サービス課主幹(保護担当)  
平成22年4月 幸区役所保健福祉センター保護第1課長  
平成24年4月 健康福祉局生活保護・自立支援室担当  
課長  
平成25年4月 健康福祉局生活保護・自立支援室担当  
部長  
平成28年4月 健康福祉局生活保護・自立支援室長  
平成28年10月 健康福祉局障害保健福祉部長  
平成30年4月 健康福祉局地域包括ケア推進室長

## 建設緑政局長の略歴

いそ だ ひろ かず  
磯 田 博 和

生年月日 昭和38年12月2日 56歳  
住 所 横浜市青葉区桜台  
学 歴 昭和61年3月 中央大学理工学部土木  
工学科

職 歴

昭和61年4月 川崎市役所入所  
平成20年4月 建設局道路計画部道路計画課主幹  
(計画調整担当)  
平成22年4月 建設緑政局計画部企画課担当課長  
(計画調整担当)  
平成23年4月 建設緑政局計画部企画課長  
平成25年4月 建設緑政局計画部担当部長  
平成27年1月 建設緑政局広域道路整備室長  
平成29年4月 高津区役所道路公園センター所長  
平成30年4月 建設緑政局緑政部長  
平成31年4月 建設緑政局道路河川整備部長

## まちづくり局長の略歴

おく さわ ゆたか  
奥 澤 豊

生年月日 昭和37年2月3日 58歳  
住 所 川崎市麻生区王禅寺東  
学 歴 昭和59年3月 日本大学理工学部交通  
土木工学科 卒業

職 歴

昭和59年4月 川崎市役所入所  
平成19年4月 まちづくり局計画部都市計画課主幹  
平成21年4月 まちづくり局計画部交通計画課主幹  
平成22年4月 まちづくり局交通政策室担当課長  
平成23年4月 まちづくり局総務部企画課長  
平成26年4月 総合企画局臨海部国際戦略室担当部長  
平成28年4月 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長  
平成29年4月 建設緑政局道路河川整備部長  
平成30年4月 建設緑政局長

## 臨海部国際戦略本部長の略歴

く ま りゅう じ  
久 方 竜 司

生年月日 昭和39年7月20日 55歳  
住 所 川崎市幸区下平間  
学 歴 昭和62年3月 明治大学法学部法律学  
科 卒業

職 歴

昭和62年4月 川崎市役所入所  
平成22年4月 総務局市民情報室担当課長(政策担当)  
平成25年4月 総合企画局都市経営部企画調整課担  
当課長  
平成26年4月 総合企画局都市経営部企画調整課長  
平成28年4月 総務企画局秘書部長  
平成29年4月 総務企画局情報管理部長  
平成31年4月 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部長

高津区長の略歴

すずき ぎ たく けん  
鈴 木 哲 朗

生年月日 昭和37年9月10日 57歳  
 住 所 川崎市多摩区長尾  
 学 歴 昭和56年3月 市立橘高校 卒業  
 職 歴  
 昭和57年7月 川崎市役所入所  
 平成23年4月 高津区役所区民協働推進部地域振興課  
 担当課長  
 平成24年4月 高津区役所まちづくり推進部地域振興  
 課長  
 平成28年4月 高津区役所区民サービス部担当部長・  
 橘出張所長事務取扱  
 平成31年4月 高津区役所副区長

会計管理者の略歴

にし の ぼう ゆき ひろ  
西之坊 行 宏

生年月日 昭和36年7月15日 58歳  
 住 所 東京都大田区中馬込  
 学 歴 昭和59年3月 明治大学政治経済学部  
 経済学科 卒業  
 職 歴  
 昭和59年4月 川崎市役所入所  
 平成20年4月 総務局情報管理部システム企画課長  
 平成23年4月 総務局人材育成センター人材育成課長  
 平成25年4月 経済労働局労働雇用部担当課長  
 平成27年4月 財政局資産管理部契約課長  
 平成29年4月 財政局資産管理部担当部長・契約課長  
 事務取扱  
 平成30年4月 財政局資産管理部長  
 平成31年4月 総務企画局情報管理部長

交通局長の略歴

しの はら ひで お  
篠 原 秀 夫

生年月日 昭和36年7月30日 58歳  
 住 所 川崎市宮前区宮前平  
 学 歴 昭和59年3月 法政大学経済学部経済  
 学科 卒業  
 職 歴  
 昭和59年4月 川崎市役所入所  
 平成21年4月 総務局行財政改革室主幹  
 平成22年4月 総務局行財政改革室担当課長  
 平成23年4月 交通局企画管理部経営企画課担当課長  
 (事業改革推進担当)  
 平成24年4月 交通局企画管理部経営企画課長  
 平成28年4月 港湾局港湾振興部庶務課長  
 平成29年4月 交通局企画管理部長

消防局長の略歴

ひ ぎ こ よ し ゆ き  
日 迫 善 行

生年月日 昭和36年5月17日 58歳  
 住 所 川崎市川崎区観音  
 学 歴 昭和55年3月 鹿児島県立出水高校  
 卒業  
 職 歴  
 昭和55年4月 川崎市役所入所  
 平成19年4月 総務局危機管理室主幹  
 平成21年4月 川崎消防署主幹(警防統括担当)  
 平成22年4月 多摩消防署副署長  
 平成23年4月 消防局総務部人事課長・初任教育訓練  
 所長事務取扱  
 平成26年4月 消防局総務部担当部長・庶務課長事務  
 取扱  
 平成28年4月 多摩消防署長  
 平成29年4月 消防局予防部長  
 平成30年4月 消防局総務部長

市民オンブズマン事務局担当理事・事務局長  
事務取扱の略歴

きた の ひろ あき  
北 野 浩 祥

生年月日 昭和37年2月21日 58歳  
 住 所 川崎市高津区千年  
 学 歴 昭和59年3月 神奈川大学法学部法律  
 学科 卒業  
 職 歴  
 昭和59年4月 川崎市役所入所  
 平成21年4月 建設局総務部庶務課主幹(企画担当)  
 平成22年4月 建設緑政局計画部企画課長  
 平成23年4月 建設緑政局総務部庶務課長  
 平成26年4月 環境総合研究所担当部長・事業推進課  
 長事務取扱  
 平成28年4月 総務企画局シティプロモーション推進  
 室長  
 平成28年10月 総務企画局行政改革マネジメント推進  
 室担当部長  
 平成29年4月 総務企画局担当部長(服務監察担当)  
 平成30年4月 総務企画局担当部長(内部監察担当)  
 平成31年4月 川崎区役所区民サービス部長

## 選挙管理委員会事務局長の略歴

はし もと のぶ お  
橋 本 伸 雄

生年月日 昭和36年5月31日 58歳  
住 所 横浜市港北区綱島西  
学 歴 昭和59年3月 日本大学文理学部社会学部 卒業  
職 歴  
昭和59年4月 川崎市役所入所  
平成18年4月 宮前区役所区民協働推進部地域振興課長  
平成20年4月 港湾局港湾振興部庶務課長  
平成23年4月 総務局秘書部秘書課長  
平成24年4月 総務局市民情報室長  
平成26年4月 総務局行財政改革室長  
平成27年4月 健康福祉局地域福祉部長  
平成28年4月 港湾局港湾振興部長  
平成30年4月 こども未来局総務部長  
平成31年4月 総務企画局総務部長

## 人事委員会事務局長の略歴

みなみ あき こ  
南 昭 子

生年月日 昭和39年1月12日 56歳  
住 所 神奈川県鎌倉市今泉台  
学 歴 昭和61年3月 慶応義塾大学法学部法律学科 卒業  
職 歴  
昭和61年4月 川崎市役所入所  
平成19年4月 総務局市民情報室主幹(政策担当)  
平成20年4月 総合企画局自治政策部主幹  
平成21年4月 総合企画局都市経営部企画調整課主幹  
平成22年4月 総合企画局都市経営部企画調整課担当課長  
平成23年4月 健康福祉局保健医療部地域医療課長  
平成25年4月 健康福祉局医療政策推進室担当部長  
平成26年9月 市民・こども局シティセールス・広報室長  
平成27年4月 中原区役所こども支援室長  
平成28年4月 中原区役所保健福祉センター担当部長(地域みまもり支援センター担当)・担当課長(地域ケア推進担当) 事務取扱  
平成30年4月 幸区役所副区長  
平成31年4月 こども未来局こども支援部長

## こども未来局担当理事・青少年支援室長事務取扱の略歴

なか むら しげる  
中 村 茂

生年月日 昭和39年1月5日 56歳  
住 所 川崎市中原区木月  
学 歴 昭和62年3月 立教大学法学部法学科卒業  
職 歴  
昭和63年12月 川崎市役所入所  
平成19年4月 高津区役所総務企画課主幹(企画調整担当)  
平成20年4月 高津区役所企画課長  
平成22年4月 高津区役所総務課長  
平成23年4月 総合企画局都市経営部広域企画課長  
平成25年4月 総合企画局都市経営部担当部長・企画調整課長事務取扱  
平成26年4月 市民・こども局市民文化室担当部長  
平成27年4月 市民・こども局市民文化室長  
平成28年4月 市民文化局市民文化振興室長  
平成29年4月 市民文化局コミュニティ推進部長  
平成30年4月 市民文化局コミュニティ推進部担当部長  
平成31年4月 市民文化局コミュニティ推進部長

## こども未来局担当理事・児童家庭支援・虐待対策室長事務取扱の略歴

ほつ た あき え  
堀 田 彰 恵

生年月日 昭和35年9月18日 59歳  
住 所 横浜市緑区東本郷  
学 歴 昭和61年3月 県立看護教育大学校保健学科 卒業  
職 歴  
昭和61年4月 川崎市役所入所  
平成22年4月 中原区役所保健福祉センター地域保健福祉課担当課長(専門)  
平成23年4月 市民・こども局こども本部こども支援部こども家庭課長  
平成27年4月 市民・こども局こども本部こども支援部長  
平成28年4月 こども未来局こども支援部長  
平成30年4月 こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長

まちづくり局担当理事・総務部長事務取扱  
の略歴

や ひろし  
矢 島 浩

生年月日 昭和36年1月12日 59歳  
住 所 川崎市川崎区小田  
学 歴 昭和59年3月 横浜国立大学工学部  
土木工学科 卒業  
職 歴  
昭和62年1月 川崎市役所入所  
平成19年4月 総合企画局都市経営部企画調整課主幹  
平成20年4月 建設局道路計画部道路計画課主幹  
(計画調整担当)  
平成21年4月 建設局道路計画部道路計画課長  
平成22年4月 まちづくり局交通政策室担当課長  
平成23年4月 まちづくり局計画部都市計画課担当課長  
(都市基盤担当)  
平成23年7月 まちづくり局計画部都市計画課長  
平成26年4月 まちづくり局市街地開発部市街地整備  
推進課長  
平成27年4月 まちづくり局市街地開発部担当部長  
(小杉駅周辺整備推進担当)  
平成28年4月 まちづくり局交通政策室長  
平成30年4月 まちづくり局総務部長

教育委員会事務局担当理事・総務部長事務  
取扱の略歴

かめ かわ きかえ  
亀 川 栄

生年月日 昭和37年7月23日 57歳  
住 所 川崎市麻生区千代ヶ丘  
学 歴 昭和62年3月 専修大学法学部法律学科  
卒業  
職 歴  
昭和62年5月 川崎市役所入所  
平成20年4月 総合企画局臨海部活性化推進室主幹  
平成22年4月 総合企画局都市経営部広域企画課長  
平成23年4月 総合企画局都市経営部企画調整課長  
平成25年4月 健康福祉局生活保護・自立支援室長  
平成28年4月 病院局経営企画室長  
平成30年4月 経済労働局産業振興部長  
平成31年4月 教育委員会事務局総務部長